

長柄町 まち・ひと・しごとと創生 人口ビジョン・総合戦略



長柄町マスコットキャラクター
ながラン

平成28年3月

長 柄 町

<目 次>

人口ビジョン

I	人口ビジョンについて	3
1.	策定の背景.....	3
2.	策定の目的.....	3
3.	対象期間.....	3
II	人口の動態.....	4
1.	人口の推移.....	4
2.	人口構造の推移.....	5
3.	世帯数の推移.....	7
4.	出生・死亡の推移.....	8
5.	婚姻.....	9
6.	合計特殊出生率.....	10
7.	転入・転出の推移.....	11
8.	自然増減と社会増減の散布図.....	12
9.	人口移動状況.....	13
III	就業等の状況.....	15
1.	就業率.....	15
2.	雇用の状況・産業の特徴.....	16
3.	昼夜間人口比率.....	18
IV	人口等をめぐる本町の課題と対策	19
V	本町の将来人口の推計と目標.....	20
1.	推計パターン1（社人研の推計）	20
2.	推計パターン2（出生率の好転を想定した推計）	21
3.	推計パターン3（出生率と社会移動率の好転を想定した推計）	22
VI	本町の将来人口の目標	23

まち・ひと・しごと総合戦略

I まち・ひと・しごと創生総合戦略について	27
1. 策定の趣旨.....	27
2. 計画期間.....	27
3. 関連計画との関係.....	27
4. 多様な主体の参画による戦略の策定.....	28
5. PDCAサイクルによる推進.....	28
II 長柄町の現況と課題	29
1. 町の概況.....	29
2. 人口の推移と将来予測.....	29
3. 長柄町の課題.....	30
III 本町の地域創生の方向	37
1. 基本方針.....	37
2. 長柄町の方向性.....	38
3. 基本目標.....	40
4. 施策の体系.....	42
IV 戦略プロジェクト	43
＜基本目標1＞いきいき・ながら ～若者就業のまち～.....	43
＜基本目標2＞にぎわい・ながら ～集い、定住するまち～.....	45
＜基本目標3＞ときめき・ながら ～ライフスタイルの希望をかなえるまち～.....	47
＜基本目標4＞わくわく・ながら ～安心・快適で魅力あるまち～.....	49
主な施策・事業一覧	51

人口ビジョン



I 人口ビジョンについて

1. 策定の背景

わが国の人口は、平成 20 年をピークに減少局面に入っており、今後も少子高齢化による年少人口の減少と老年人口の増加を伴いながら、加速度的に減少していくと推計されています。

こうした中、平成 26 年 11 月 21 日に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。同法は、大都市圏への人口の過度な集中を是正するとともに、地方における人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、国と地方自治体それぞれが計画を策定し、その計画に基づいた取り組みを進めていくことを目的とした法律です。

国は、同法に基づき、国立社会保障・人口問題研究所の推計により平成 72 年の総人口が 8,674 万人（平成 24 年 1 月推計）と見込まれている将来推計人口について、合計特殊出生率の回復により、1 億人程度を確保できるとの展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（長期ビジョン）と、平成 31 年度までの当面 5 年間の具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）を策定しました。

2. 策定の目的

「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村に対して「地方版人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することを努力義務としています。

「長柄町人口ビジョン」は、同法の趣旨に基づき、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき人口の将来展望と、そのために必要な施策の方向性を示すことを目的に策定します。

なお、施策の方向性については、同時に策定する「長柄町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で具体的な内容を記述します。

3. 対象期間

「長柄町人口ビジョン」の対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、平成 72 年までとします。

Ⅱ 人口の動態

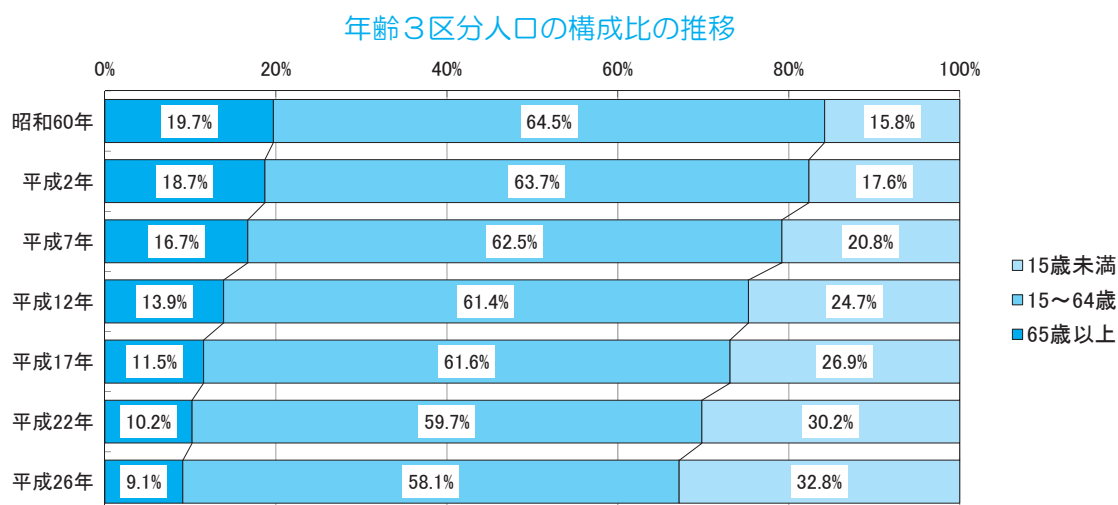
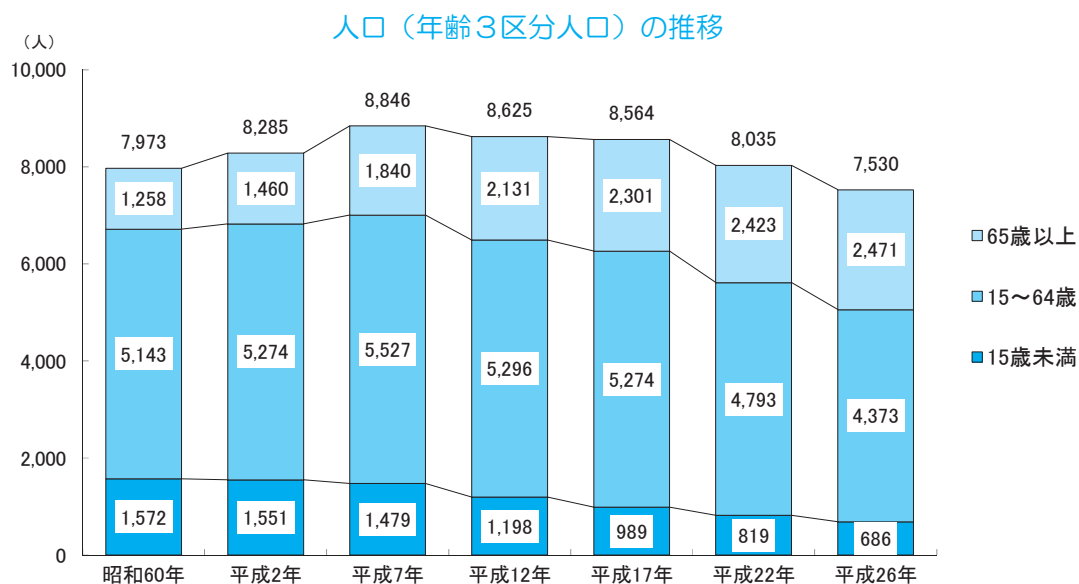
1. 人口の推移

<人口減少、少子高齢化傾向で推移している>

国勢調査による平成 22 年の本町の人口は 8,035 人で、平成 7 年までは増加していましたが、平成 12 年からは減少に転じています。直近の平成 26 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口は 7,530 人となっており、減少傾向が続いています。

年齢 3 区分別人口についてみると、15～64 歳の生産年齢人口は、総人口の推移と同様に平成 7 年までは増加していますが、平成 12 年からは減少に転じています。15 歳未満の年少人口は減少を続ける一方、65 歳以上の高齢人口は増加を続けています。

また、年齢 3 区分別人口の構成比については、年少人口と生産年齢人口の割合が下がり続けているのに対し、高齢人口の割合は増加を続けており、平成 26 年には 32.8%となっています。



資料：国勢調査（平成 26 年のみ住民基本台帳）

※割合（%）は、小数第 2 位で四捨五入しているため、合計が 100%とならない場合があります（以下同じ）。

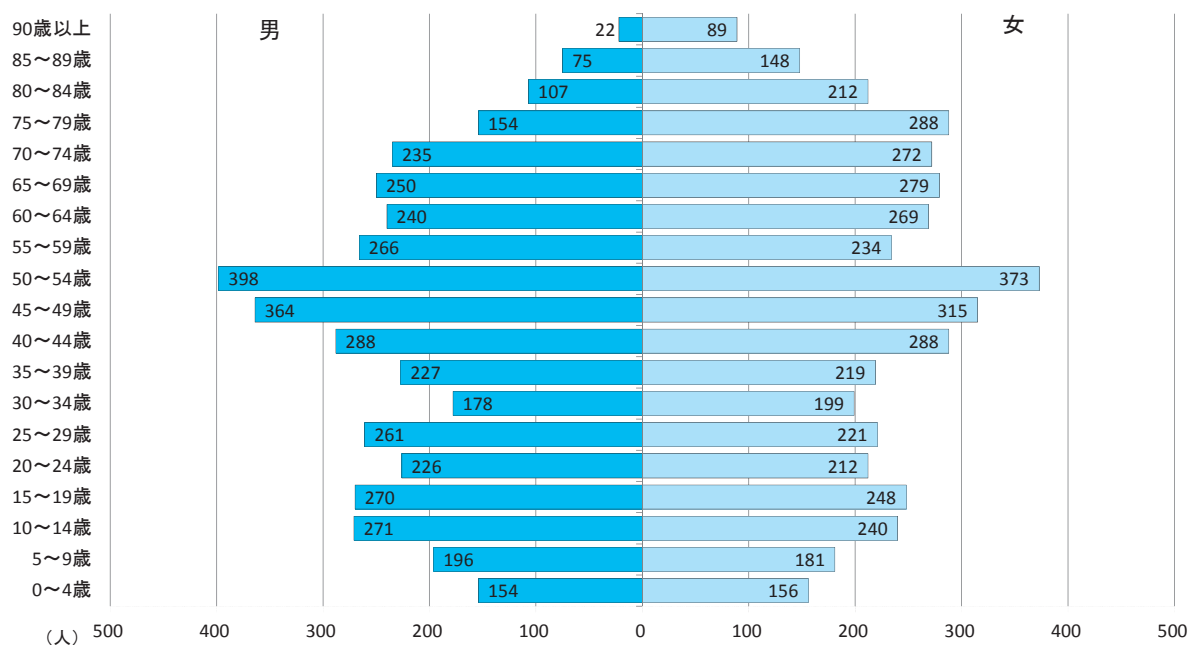
2. 人口構造の推移

<人口構造の高齢化と少子化が進む>

5歳階級男女別の人口構成の推移をみると、平成12年では、男性、女性ともに50～54歳の層が最も多くなっています。

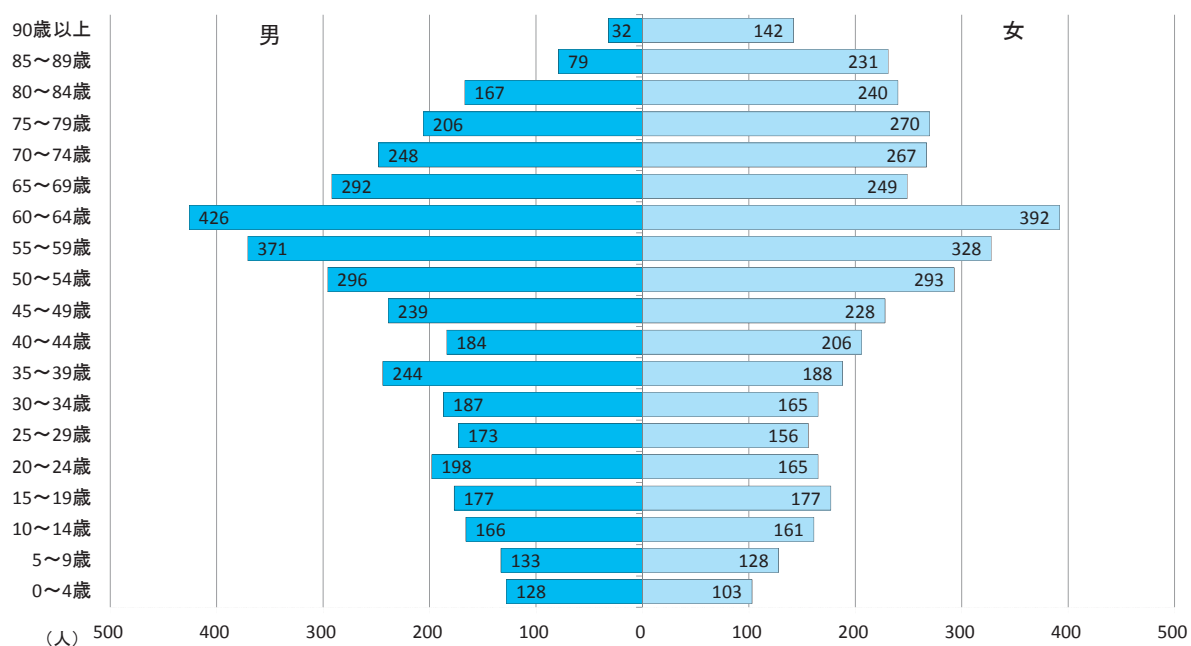
10年後の平成22年では、男女ともにこの層が人口ピラミッドの上方にスライドするかたちで、60～64歳の層が最も多くなっています。

5歳階級男女別人口構成（平成12年）



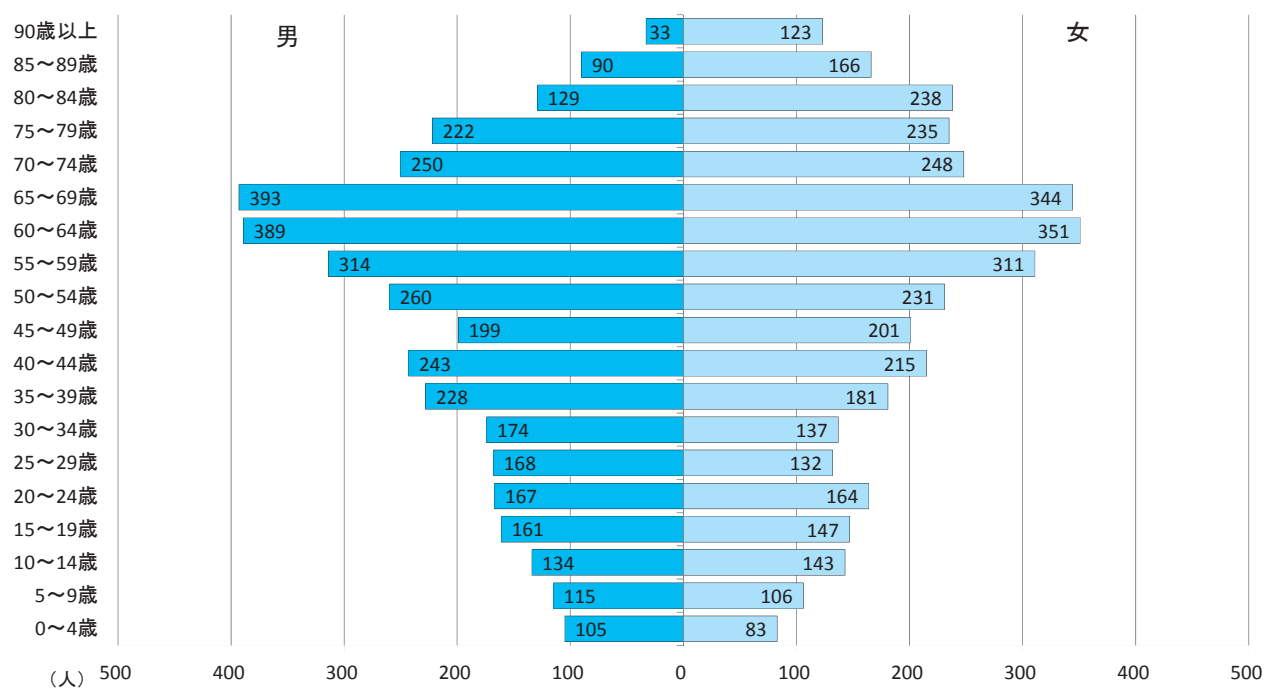
資料：国勢調査

5歳階級男女別人口構成（平成22年）



資料：国勢調査

<参考> 5歳階級男女別人口構成（平成 26 年）



資料：住民基本台帳



3. 世帯数の推移

<単独世帯と核家族世帯の割合が増加>

昭和 60 年（1,988 世帯）から平成 22 年（2,633 世帯）にかけて世帯数は、増加を続けています。

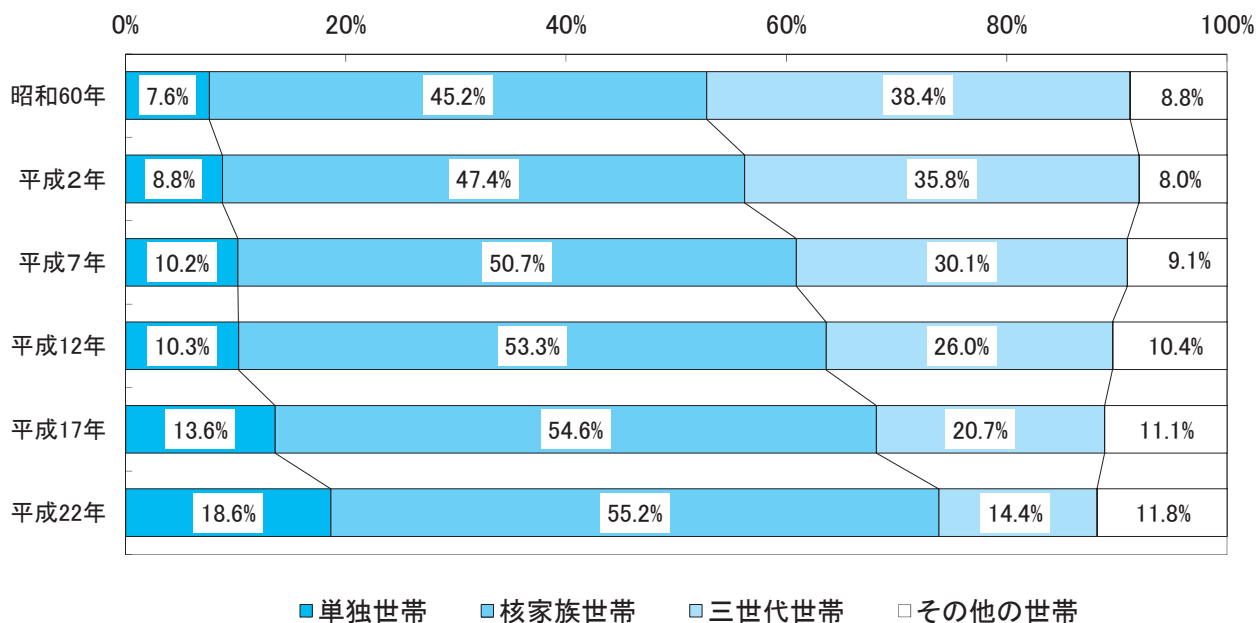
世帯類型別では、単独世帯、核家族世帯が増加傾向である一方で、三世代世帯が減少傾向で推移しています。

世帯数の推移

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
単独世帯	151 世帯	187 世帯	240 世帯	244 世帯	343 世帯	491 世帯
核家族世帯	898 世帯	1,008 世帯	1,192 世帯	1,267 世帯	1,379 世帯	1,453 世帯
夫婦のみの世帯	191 世帯	226 世帯	309 世帯	378 世帯	441 世帯	544 世帯
夫婦と未婚の子のみの世帯	585 世帯	633 世帯	721 世帯	696 世帯	681 世帯	658 世帯
ひとり親と未婚の子のみの世帯	122 世帯	149 世帯	162 世帯	193 世帯	257 世帯	251 世帯
三世代世帯	764 世帯	761 世帯	707 世帯	618 世帯	523 世帯	378 世帯
その他の世帯	175 世帯	170 世帯	213 世帯	247 世帯	281 世帯	311 世帯
合計	1,988 世帯	2,126 世帯	2,352 世帯	2,376 世帯	2,526 世帯	2,633 世帯

資料：国勢調査

世帯タイプの構成比の推移



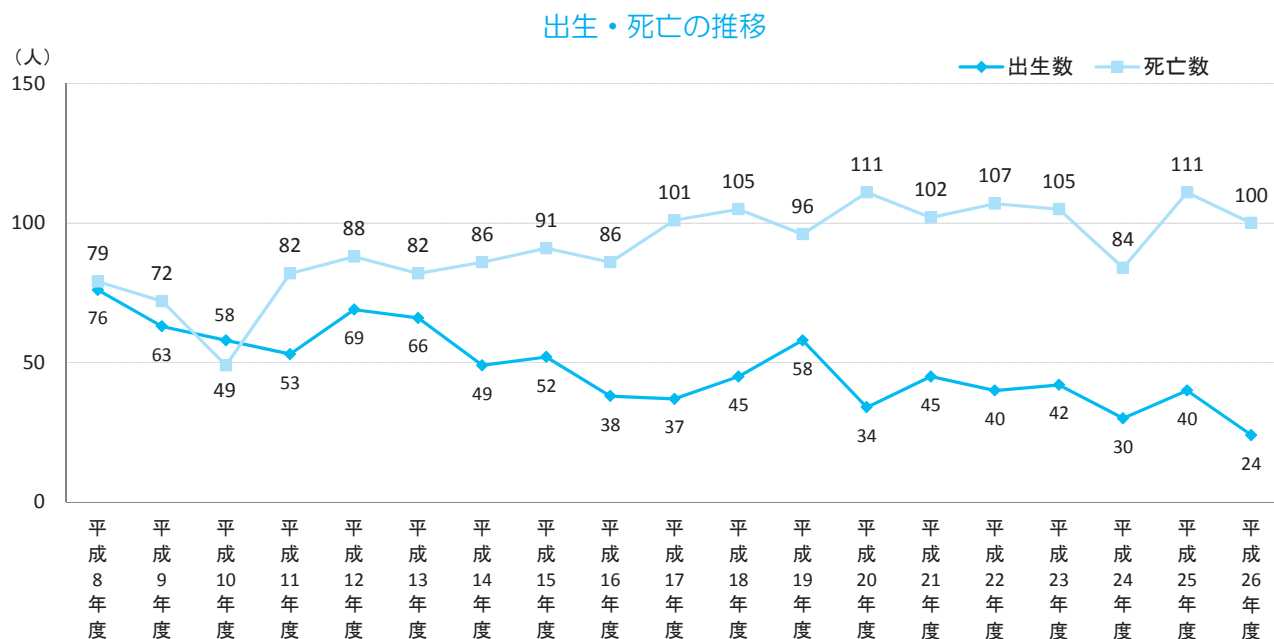
資料：国勢調査

4. 出生・死亡の推移

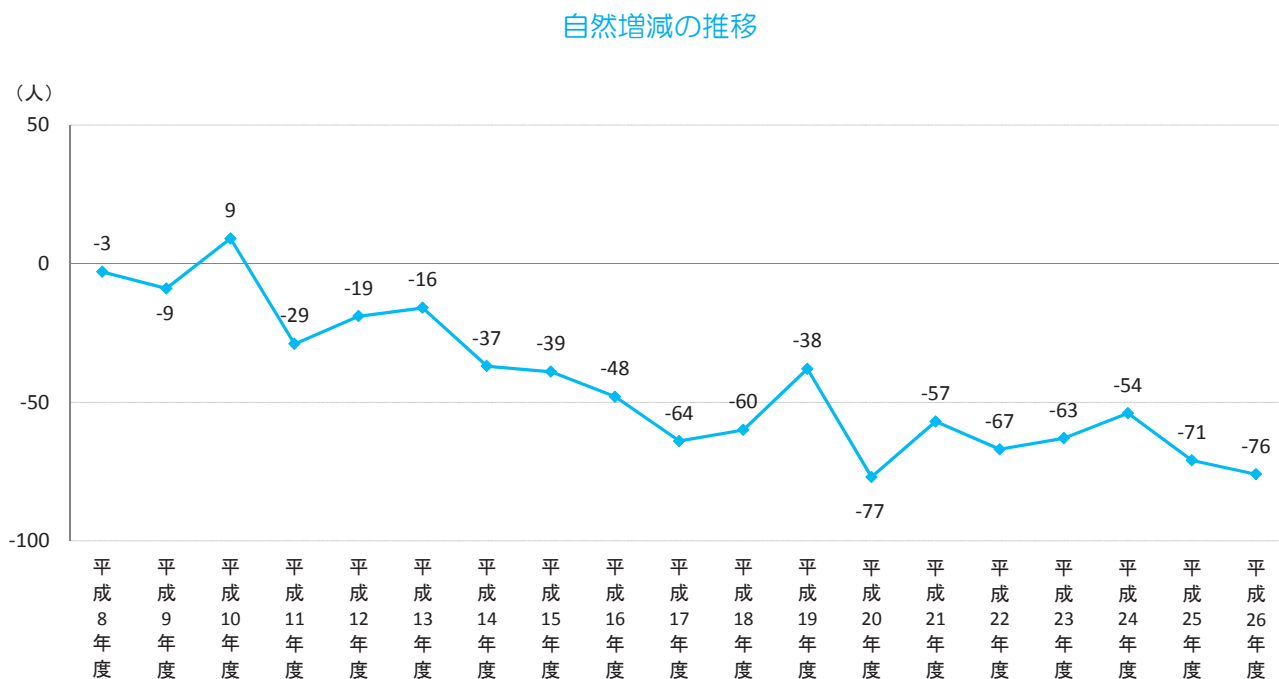
＜近年の自然増減は年間マイナス 60 人前後＞

年間の出生数と死亡数の差である自然増減は、平成 11 年から死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、徐々に年間の減少数が拡大する傾向にあります。

近年の自然減は年間 60 人前後で推移しています。



資料：住民基本台帳



資料：住民基本台帳

5. 婚姻

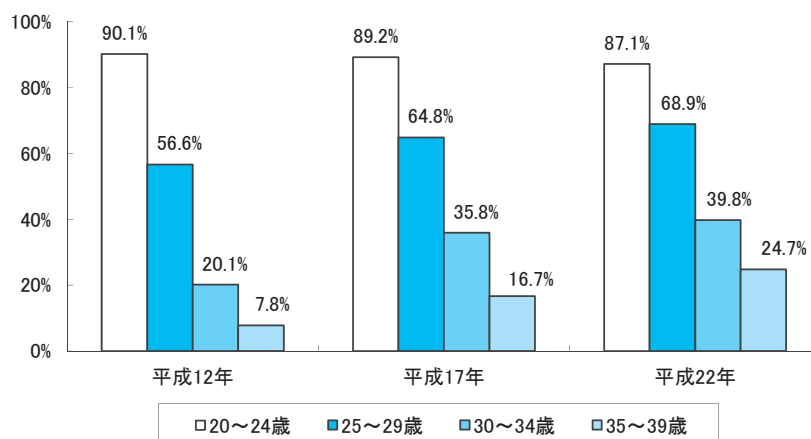
<男女とも 35～39 歳の層で未婚率が上昇>

平成 22 年の 20 歳代、30 歳代の未婚率（離婚した人は含まない）をみると、35～39 歳の層の女性の 24.7%が、同年齢層の男性の 42.3%が未婚となっており、10 年前の平成 12 年と比較すると、女性が 3.2 倍、男性が 1.5 倍となり、晩婚化・非婚化の傾向が大幅に進んでいる状況です。

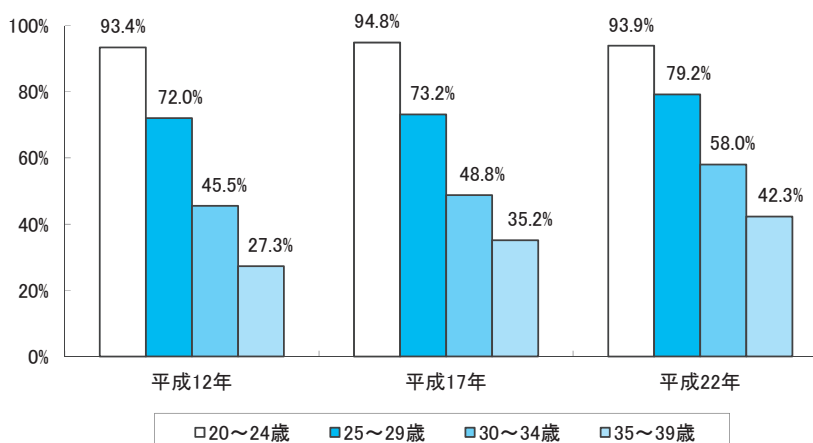
未婚率の推移

性別	年齢区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
		未婚者数	未婚割合	未婚者数	未婚割合	未婚者数	未婚割合
女性	20～24 歳	191 人	90.1%	181 人	89.2%	142 人	87.1%
	25～29 歳	125 人	56.6%	114 人	64.8%	104 人	68.9%
	30～34 歳	40 人	20.1%	76 人	35.8%	64 人	39.8%
	35～39 歳	17 人	7.8%	34 人	16.7%	45 人	24.7%
男性	20～24 歳	211 人	93.4%	220 人	94.8%	185 人	93.9%
	25～29 歳	188 人	72.0%	150 人	73.2%	137 人	79.2%
	30～34 歳	81 人	45.5%	120 人	48.8%	105 人	58.0%
	35～39 歳	62 人	27.3%	64 人	35.2%	102 人	42.3%

〔女 性〕



〔男 性〕



資料：国勢調査

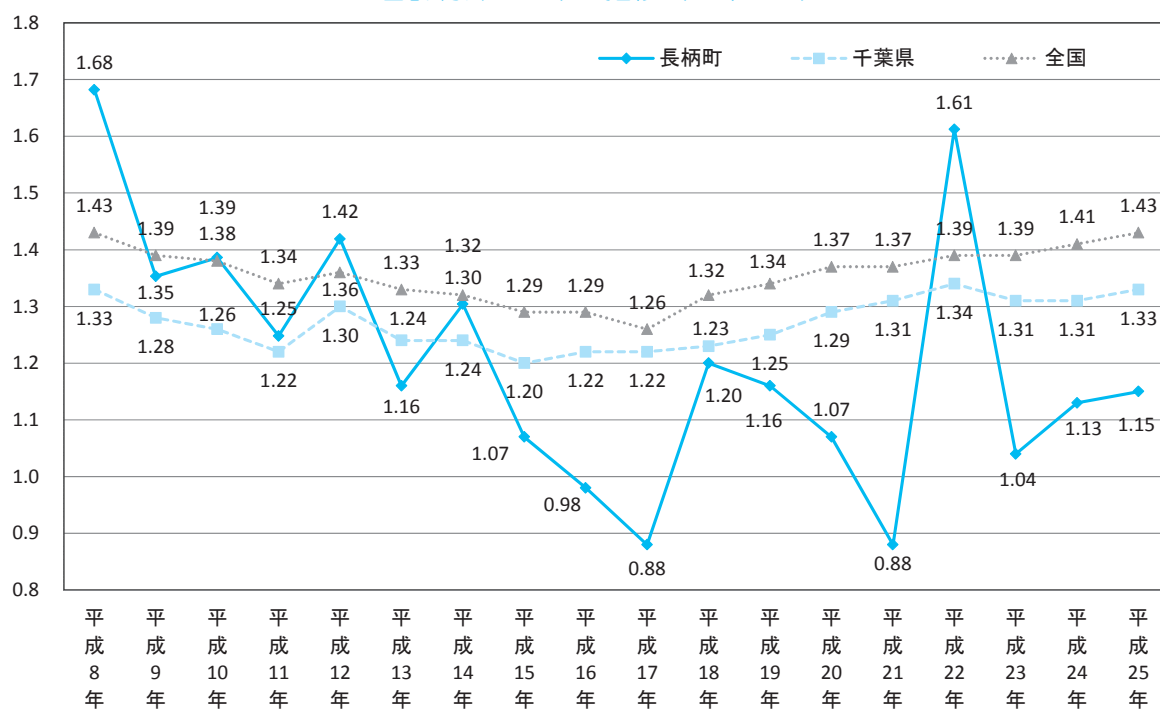
6. 合計特殊出生率

＜直近の合計特殊出生率は 1.31 で全国、千葉県を下回る＞

本町の合計特殊出生率※について 1 年ごとの推移をみると、年により変動が大きくなっていますが、近年は、千葉県や全国を下回る年が多くなっています。

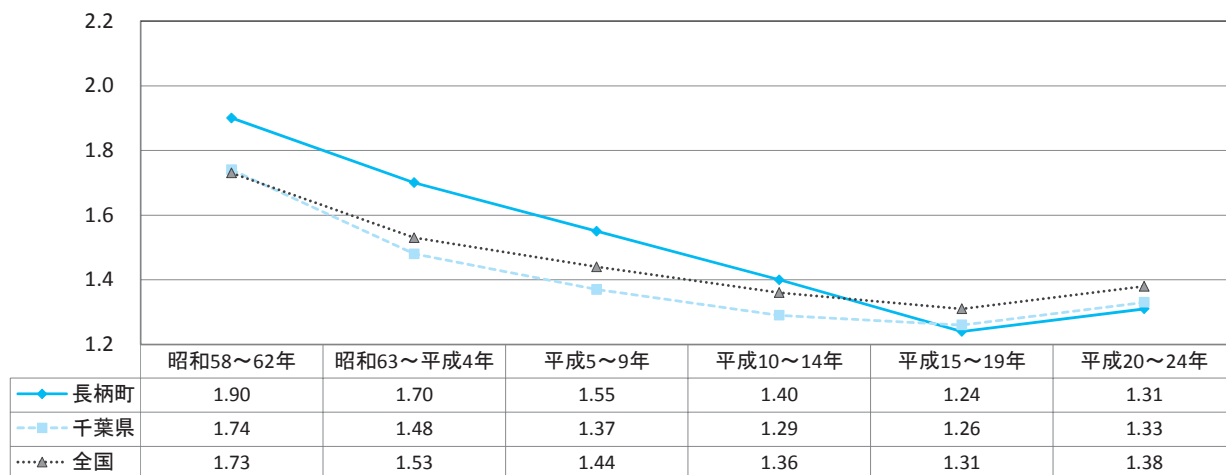
標本数の少なさや偶然変動の影響に配慮した 5 年毎の合計特殊出生率をみると、平成 10～14 年までの間は、全国と千葉県を上回っていましたが、平成 15～19 年以降は全国と千葉県を下回り、直近の平成 20～24 年の期間は 1.31 となっています。

合計特殊出生率の推移（1 年ごと）



資料：千葉県健康福祉部公表データ

合計特殊出生率の推移（5 年ごと）



—●— 長柄町 - - ■ - - 千葉県 ...▲... 全国

資料：人口動態統計特殊報告

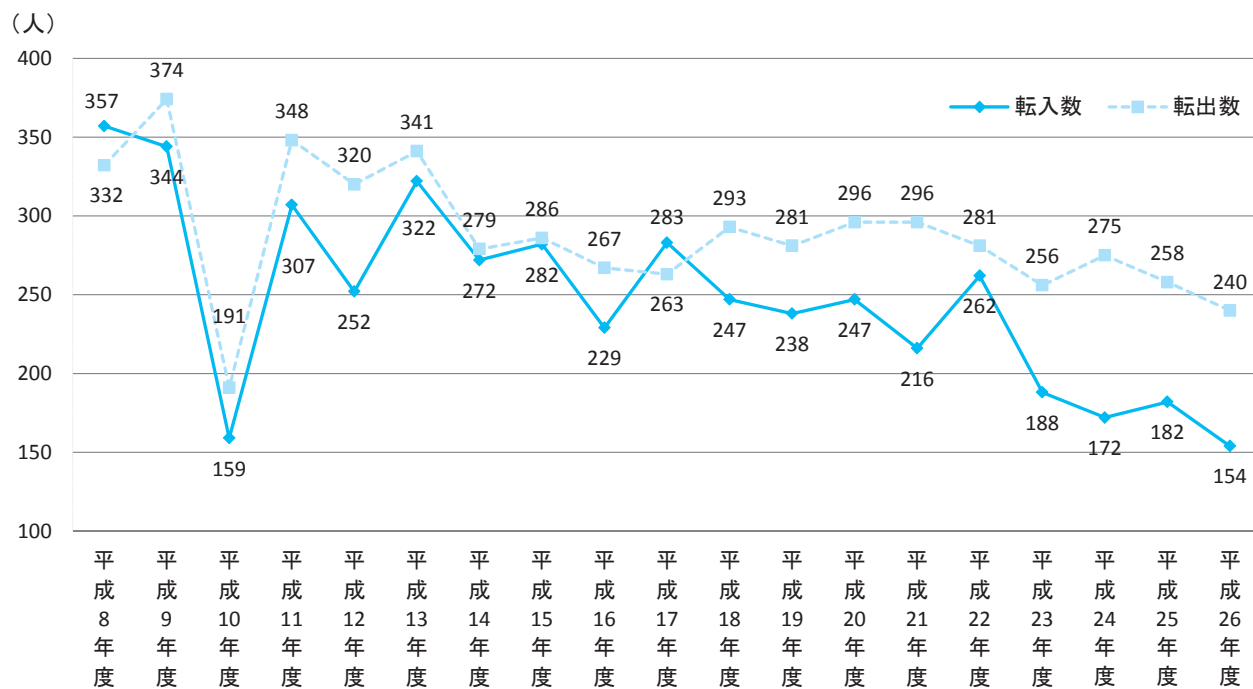
※合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数を示します。

7. 転入・転出の推移

<転出超過による社会減の状況が続いている>

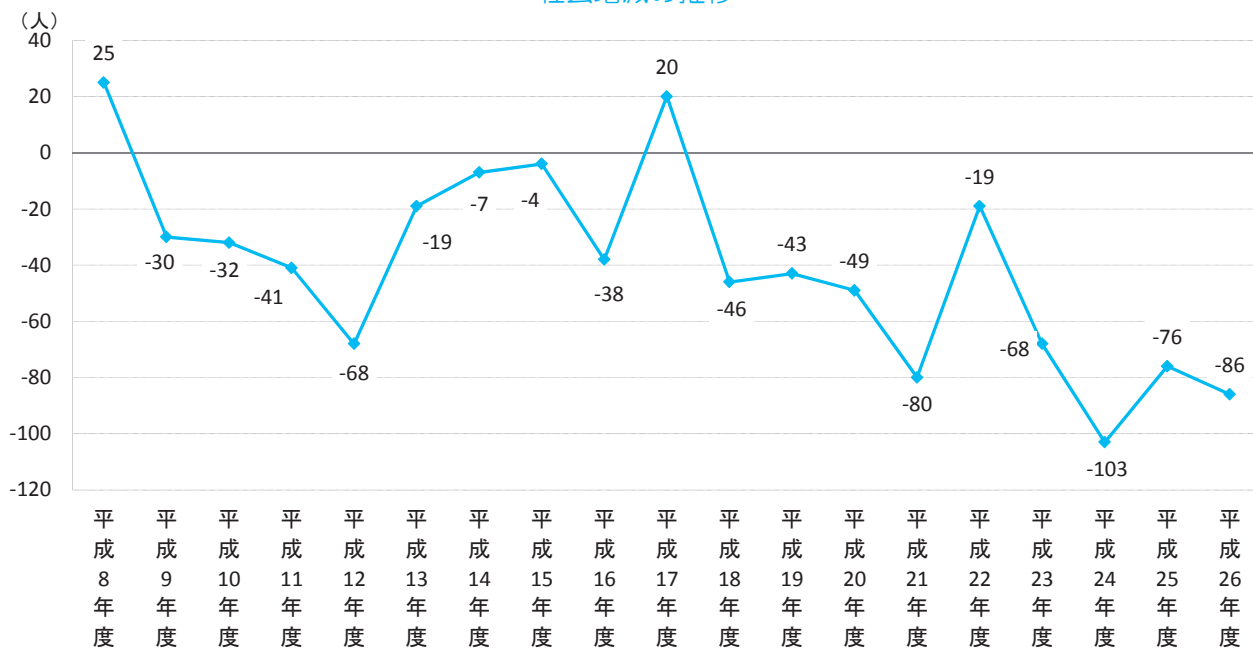
転入数と転出数の差である社会増減は、平成8年度と平成17年度を除き、転出数が転入数を上回る社会減となっています。傾向としては年間の減少数が拡大する状況にあり、過去10年の平均（平成17～26年度）の社会減は55人となっています。

転入・転出の推移



資料：住民基本台帳

社会増減の推移



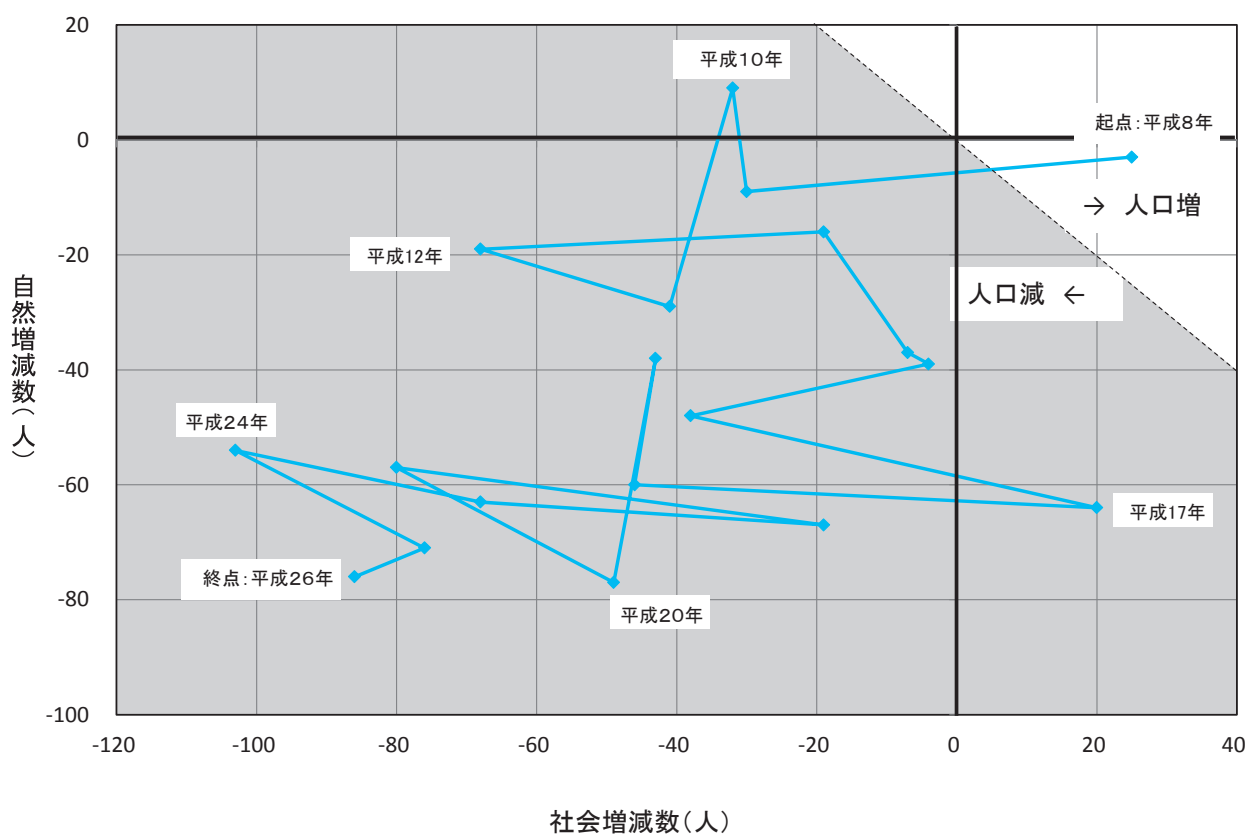
資料：住民基本台帳

8. 自然増減と社会増減の散布図

<平成9年以降は一貫して人口減少状態が続く>

自然増減を縦軸に、社会増減を横軸にした散布図をみると、平成8年は人口増でしたが、平成9年以降は一貫して人口減の状況が続いています。平成10年は自然増、平成17年は社会増となりましたが、それぞれ、社会減、自然減が増加分を上回り、人口減となっています。年によってばらつきがありますが、経年的な傾向としては、「自然減かつ社会減」の状況が強まる方向に移行しています。

自然増減と社会増減の散布図



資料：住民基本台帳

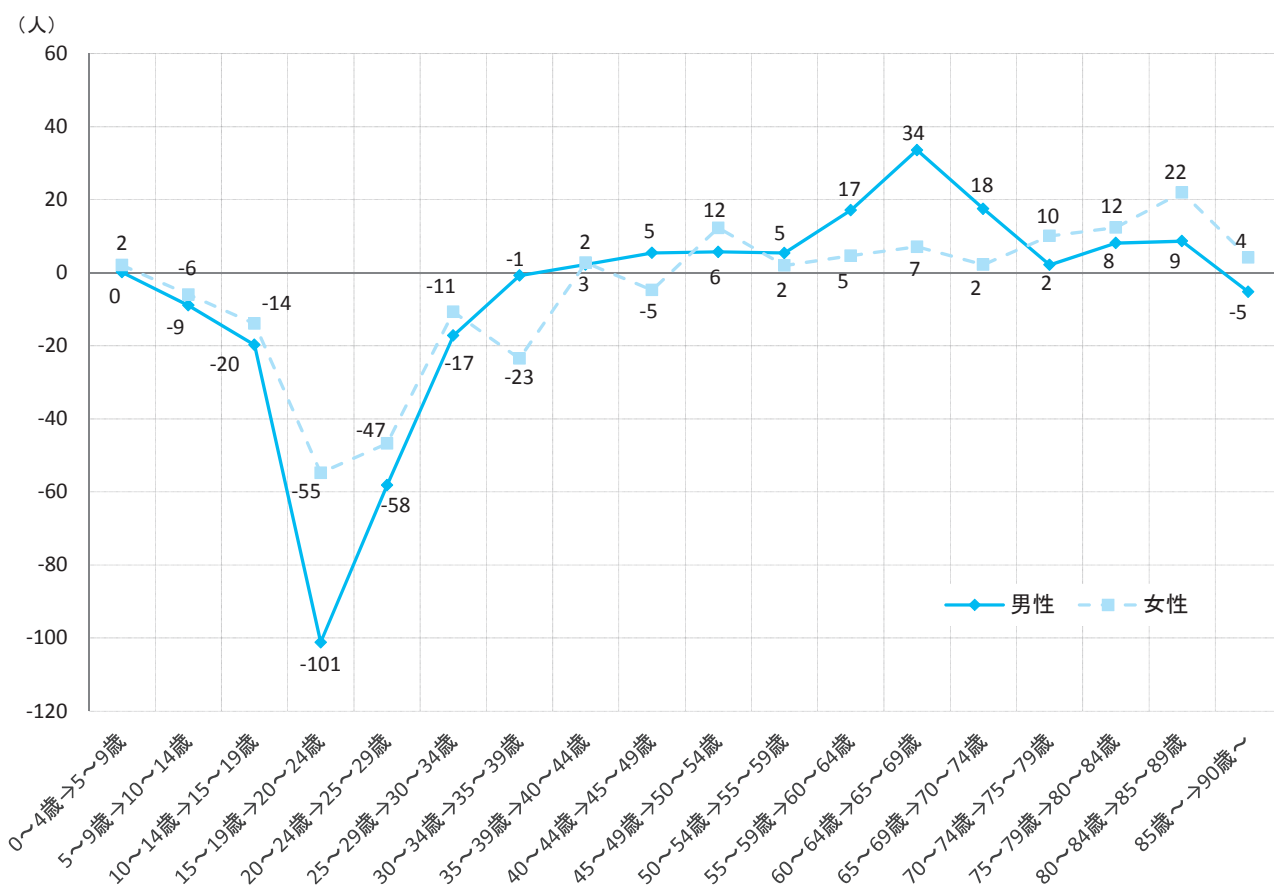
9. 人口移動状況

＜男女とも若年層の転出超過が著しい＞

本町の性別・年齢5歳階級別人口移動の直近（平成17年→平成22年）の状況をみると、男女ともに15～19歳→20～24歳になるときと20～24歳→25～29歳になるときに大きく転出超過となっています。

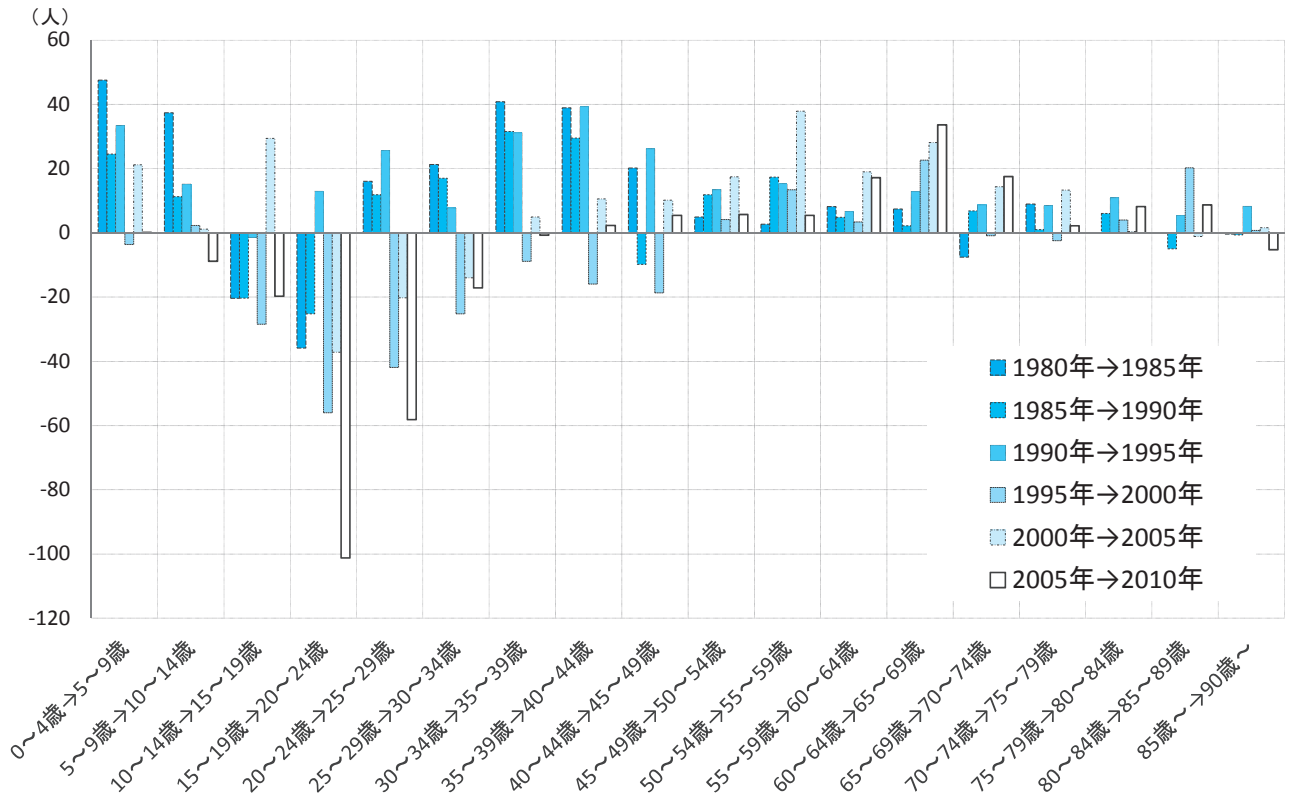
転入超過の人数は、男性は60～64歳→65～69歳になるとき、女性は80～84歳→85～89歳になるときに最も多くなっています。

男女別・年齢5歳階級別人口移動の状況（平成17年→平成22年）



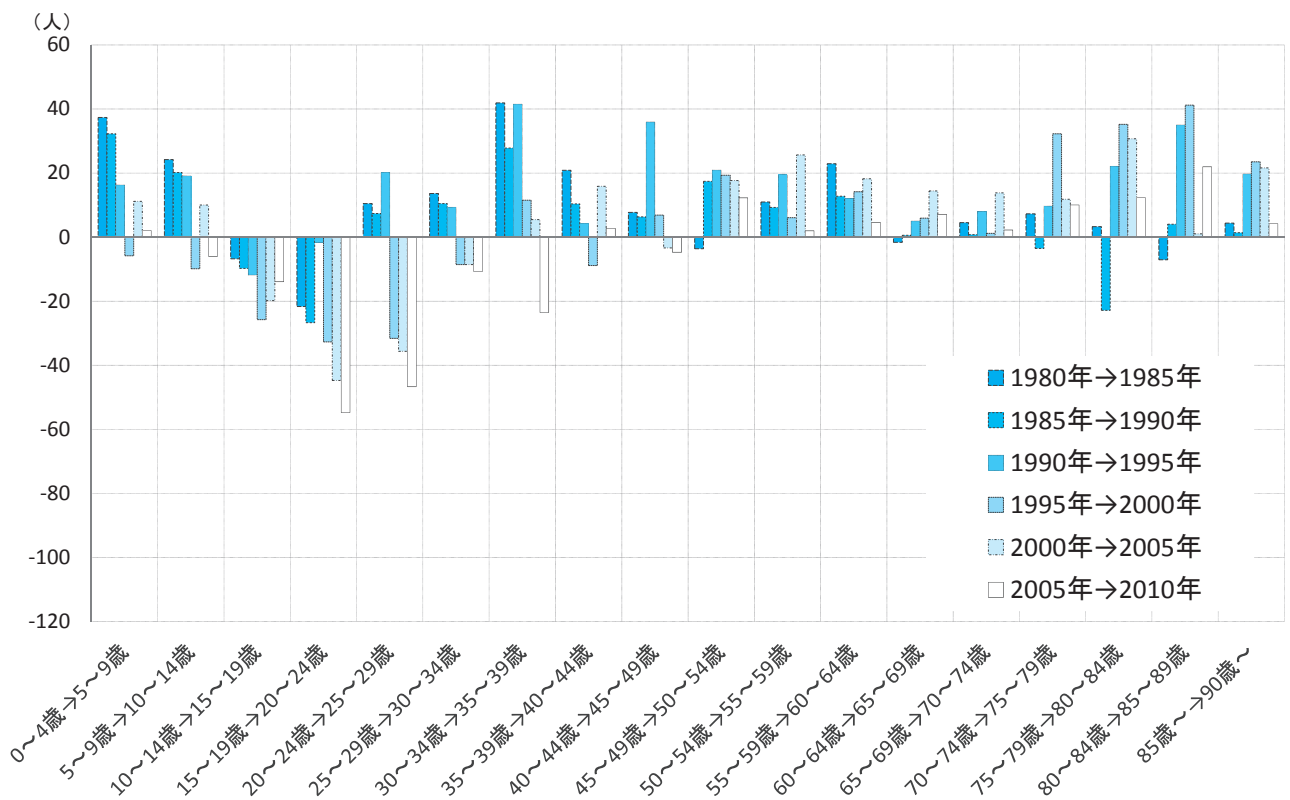
資料：国勢調査

年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（男性）



資料：国勢調査

年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（女性）



資料：国勢調査

Ⅲ 就業等の状況

1. 就業率

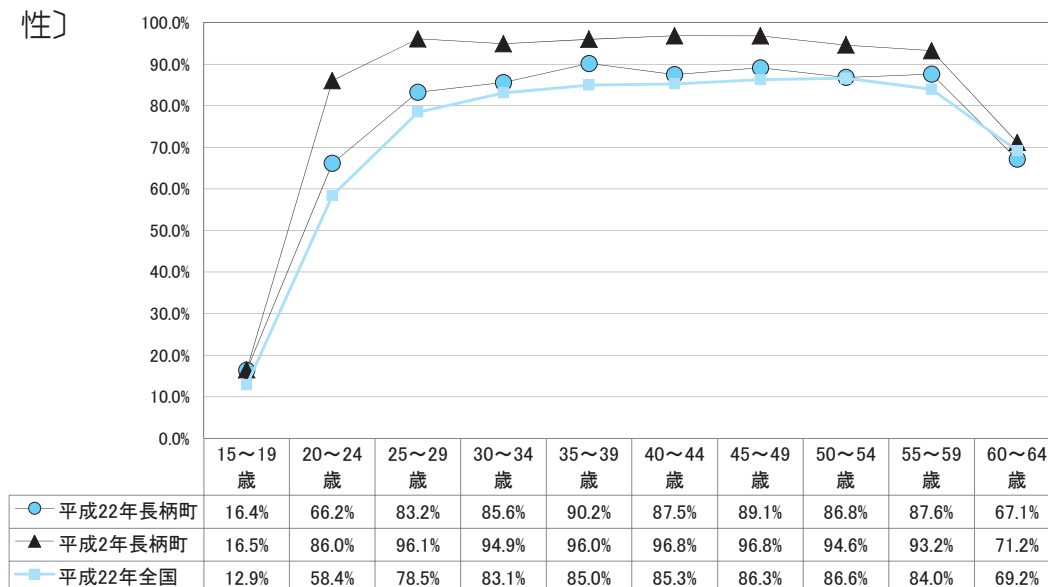
＜就業率は全国平均より高いが、男性は20年前よりも低下。女性のM字カーブは底がゆるやかに＞

平成22年の男女別・5歳階級別の就業率をみると、男性の60～64歳を除き、男女ともに全国平均値よりも高くなっています。

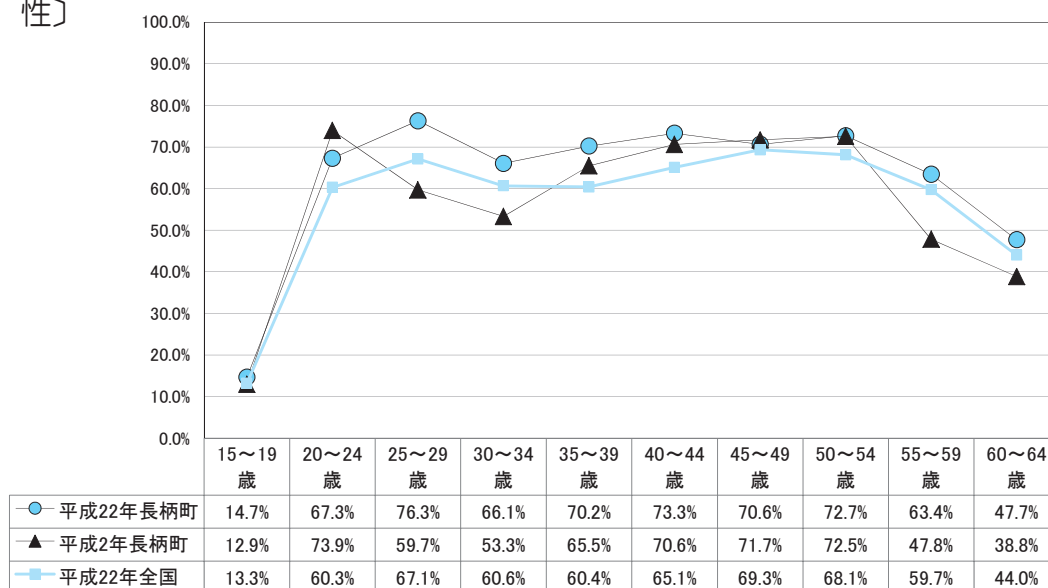
20年前の平成2年と比べると、男性は全年齢層で就業率が下がっています。女性の年齢別就業率は、出産・育児期に率が下がりM字型のカーブを描きますが、平成2年と平成22年を比べると、20歳代後半から30歳代前半の就業率が13～17ポイント近く上昇し、M字カーブがゆるやかになっています。

男女別・5歳階級別の就業率

〔男 性〕



〔女 性〕



資料：国勢調査

2. 雇用の状況・産業の特徴

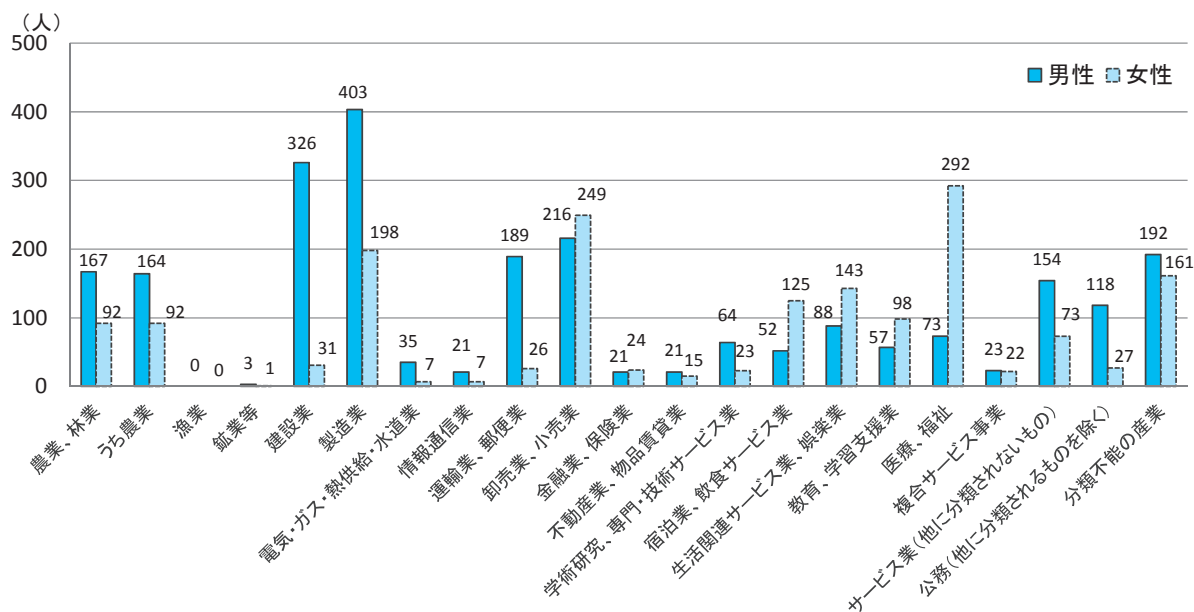
＜男性は製造業、建設業、女性は医療・福祉、卸・小売業の就業者が多い＞

本町内で従業している男女別産業別人口についてみると、男性は、製造業、建設業の順に多く、女性は、医療・福祉、卸・小売業の順に多くなっています。

産業別特化係数※についてみると、男女ともに農業や鉱業※、電気・ガス・熱供給・水道業が高くなっています。

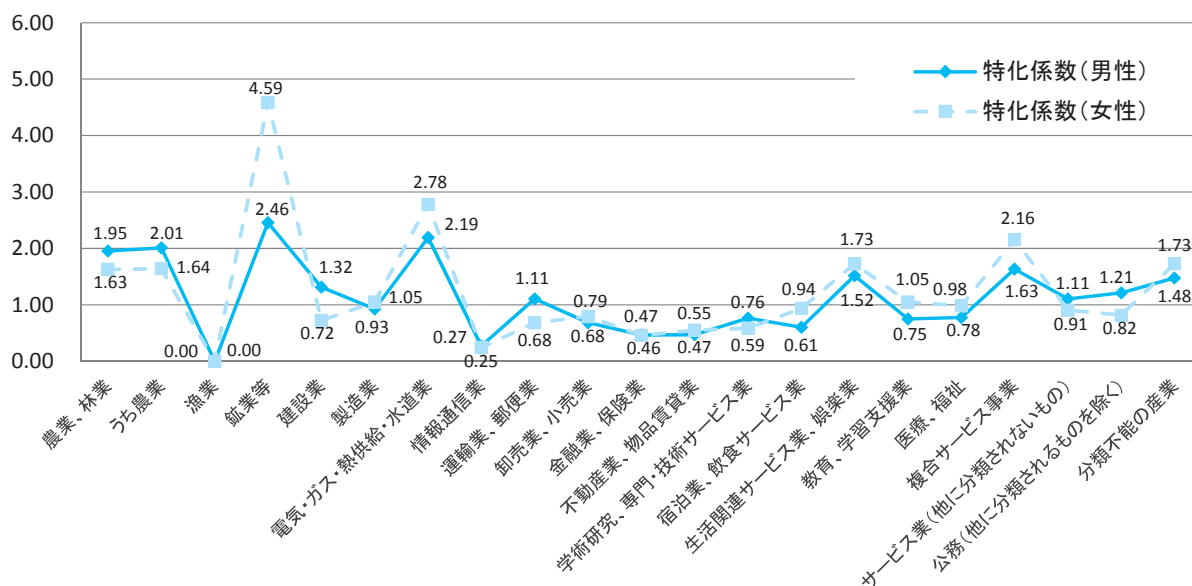
※産業別特化係数：A産業の特化係数＝町内のA産業の就業者比率／全国のA産業の就業者比率

男女別産業別従業人口



資料：国勢調査

産業別特化係数



資料：国勢調査

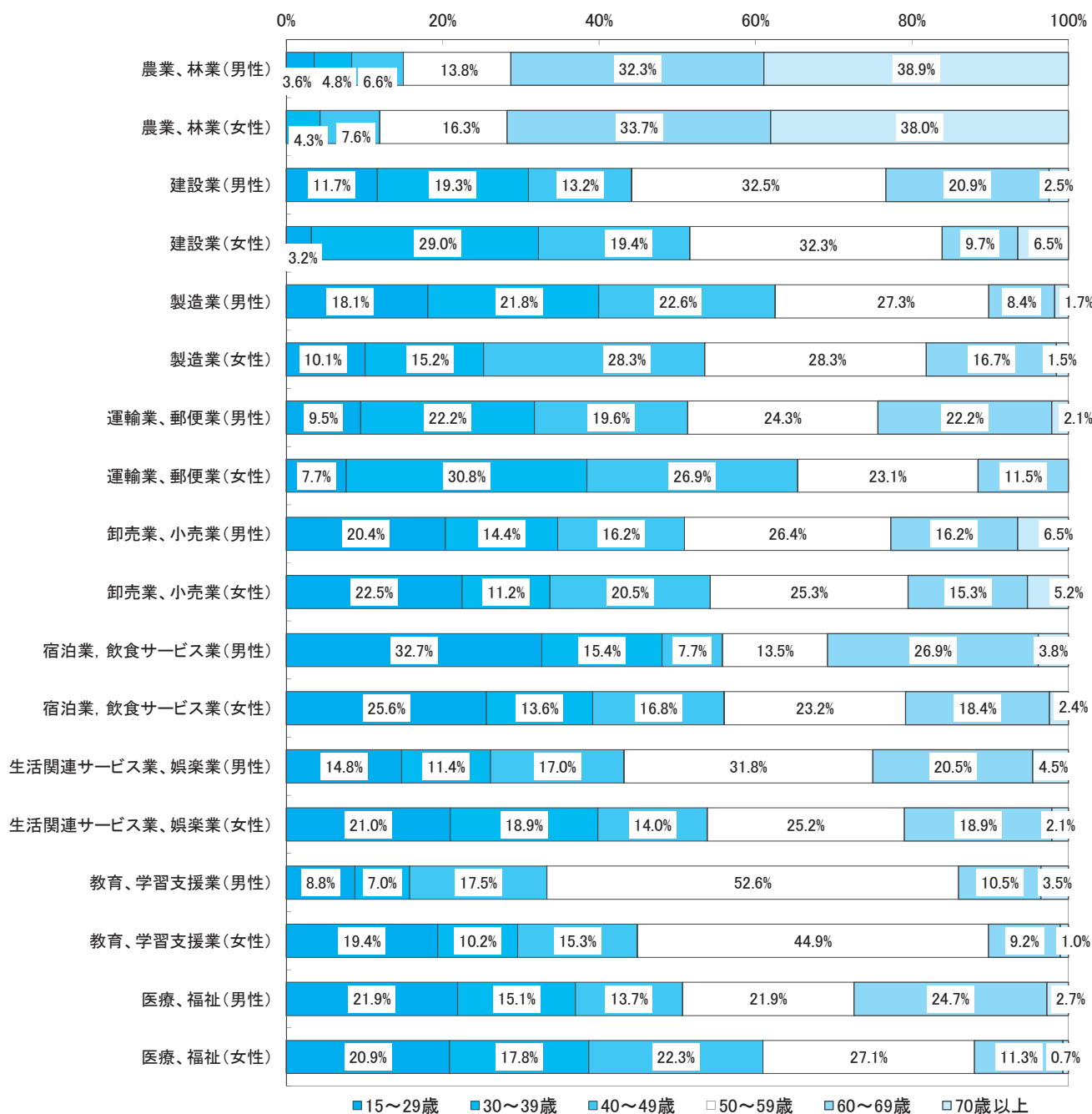
※本町における鉱業の産業別特化係数の値については、全国の鉱業の就業者比率は男性 0.0549%、女性 0.0135%であるのに対し、町内の男性 0.1350%、女性 0.0620%であることから、人数が少ないにもかかわらず、比率の関係で特に高い値となっています。

＜農林業の就業者は高齢者が7割超える＞

主な産業の就業者の年齢構成比をみると、30歳代までの若い人が多く働いている産業は、男性が宿泊業、飲食サービス業（48.1%）、女性が生活関連サービス業、娯楽業（39.9%）となっています。また、男性は製造業（39.9%）についても比較的若い世代が多くなっています。

農業、林業については、60歳以上の就業者が男性で71.2%、女性で71.7%を占めています。

主要産業従業者の年齢階級別構成比



資料：国勢調査

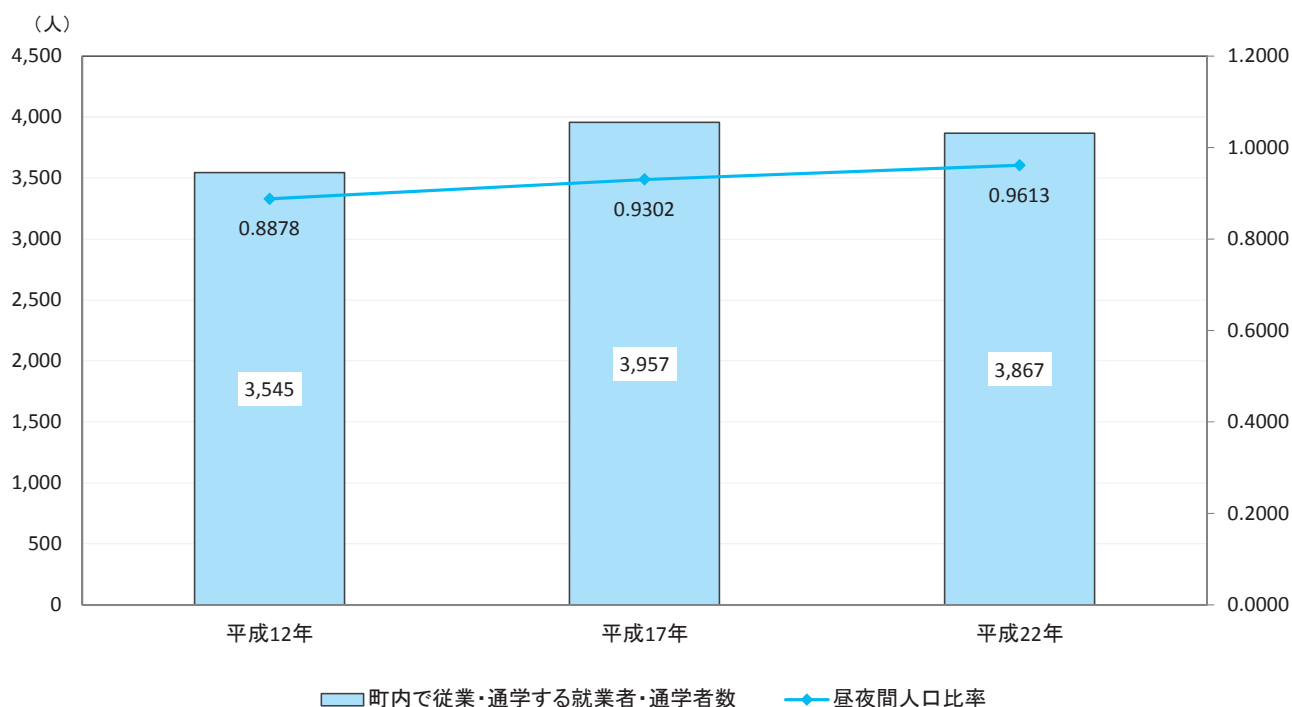
3. 昼夜間人口比率

<昼夜間人口比率は上昇、昼間人口も増加傾向>

町内での就業・通学者は、平成 12 年は 3,545 人でしたが、平成 17 年は 3,957 人に増加、平成 22 年は平成 17 年よりも若干減少しましたが 3,867 人となっています。

昼間に長柄町内で過ごす人と長柄町の居住者の比である昼夜間人口比率※は、平成 22 年で 0.9613 となっています。これは、本町が近隣市町村のベッドタウンという側面も有していることを意味します。昼夜間人口比率は、平成 12 年の 0.8878 から一貫して上昇しています。これは、長柄町の居住者である夜間人口が減少傾向にあるのに対し、昼間に長柄町で過ごす昼間人口は平成 17 年まで増加を続けていたことによるものと考えられます。主な要因としては、高齢化の進展に伴い、長柄町から他の市町村で働く人は減るとともに、他の市町村から長柄町へ通勤している人が増加傾向にあることが挙げられます。

町内での就業・通学者数と昼夜間人口比率の推移



資料：国勢調査

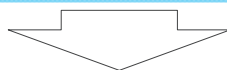
※昼夜間人口比率：夜間人口（常住人口）を 1 とした場合の昼間人口（常住人口－流出人口＋流入人口）の比率です。

Ⅳ 人口等をめぐる本町の課題と対策

人口等をめぐる本町の課題とその解決に必要な対策を整理すると、以下の通りです。

〔人口面〕

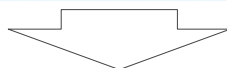
- ＜人口減少、少子高齢化傾向で推移している＞
- ＜人口構造の高齢化と少子化が進む＞
- ＜単独世帯と核家族世帯の割合が増加＞
- ＜近年の自然増減は年間マイナス 60 人前後＞
- ＜男女とも 35～39 歳の層で未婚率が上昇＞
- ＜直近の合計特殊出生率は 1.31 で全国、千葉県を下回る＞
- ＜転出超過による社会減の状況が続いている＞
- ＜平成 9 年以降は一貫して人口減少状態が続く＞
- ＜男女とも若年層の転出超過が著しい＞



- ・若年層の定住を促進する住宅施策の推進
- ・出生率を向上させるための施策の推進と情報発信
- ・非婚・晩婚化の進行を抑制するための結婚相談などの支援の拡充

〔産業面〕

- ＜就業率は全国平均より高いが、男性は 20 年前よりも低下。
女性の M 字カーブは底がゆるやかに＞
- ＜男性は製造業、建設業、女性は医療・福祉、卸・小売業の就業者が多い＞
- ＜農林業の就業者は高齢者が 7 割超える＞
- ＜昼夜間人口比率は上昇、昼間人口も増加傾向＞



- ・農林業の後継者の育成や新規就農の促進
- ・既存企業の振興・発展と企業誘致の取り組みの推進
- ・若者や女性の働ける職場の誘致や起業の促進

V 本町の将来人口の推計と目標

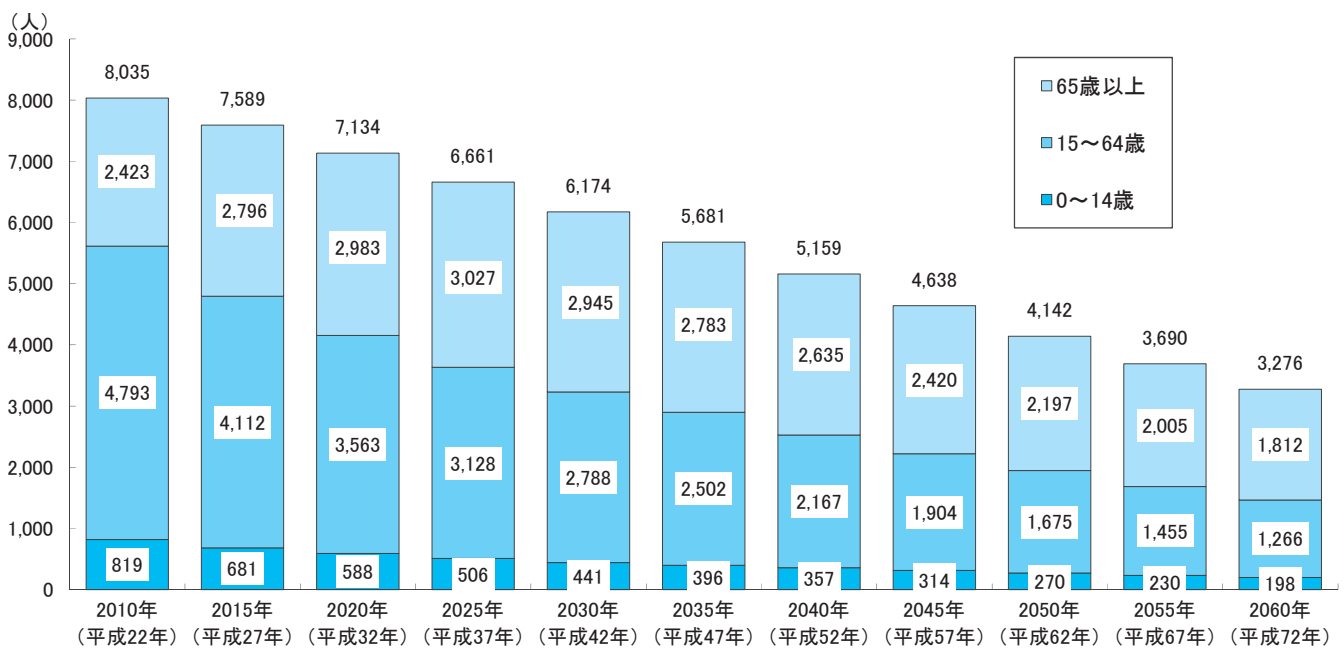
1. 推計パターン1（社人研の推計）

＜平成 72 年には総人口が約 3,300 人まで減少＞

推計パターン1は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による推計で、主に国勢調査の平成 17 年から平成 22 年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計しています。

社人研の推計では、本町の総人口は平成 32 年に 7,134 人、平成 52 年に 5,159 人、平成 72 年に 3,276 人となっており、平成 22 年を起点とした 50 年後には、約 3,300 人まで減少する見込みとなっています。

社人研推計の将来人口



2. 推計パターン2（出生率の好転を想定した推計）

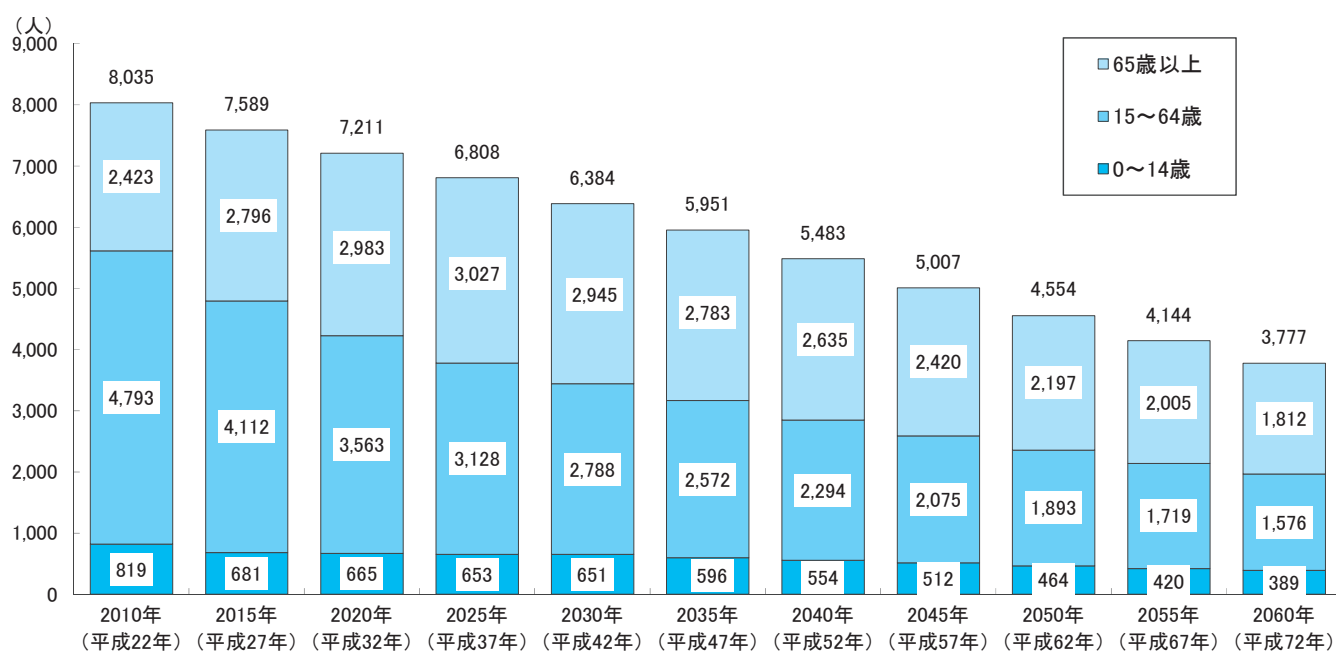
<平成 72 年の総人口は社人研推計の 501 人増>

推計パターン2は、パターン1の推計をベースに平成32年から出生率が1.8（国が推計した国民の希望出生率）へ好転することを想定した推計です。

出生率の好転を見込むと、本町の総人口は平成32年に7,211人、平成52年で5,483人、平成72年に3,777人となると見込まれます。

出生率が好転することで、平成72年の総人口はパターン1より501人増となります。また、平成72年の0～14歳人口は198人から389人へと、1.96倍の増加となります。

出生率の好転を想定した将来人口



3. 推計パターン3（出生率と社会移動率の好転を想定した推計）

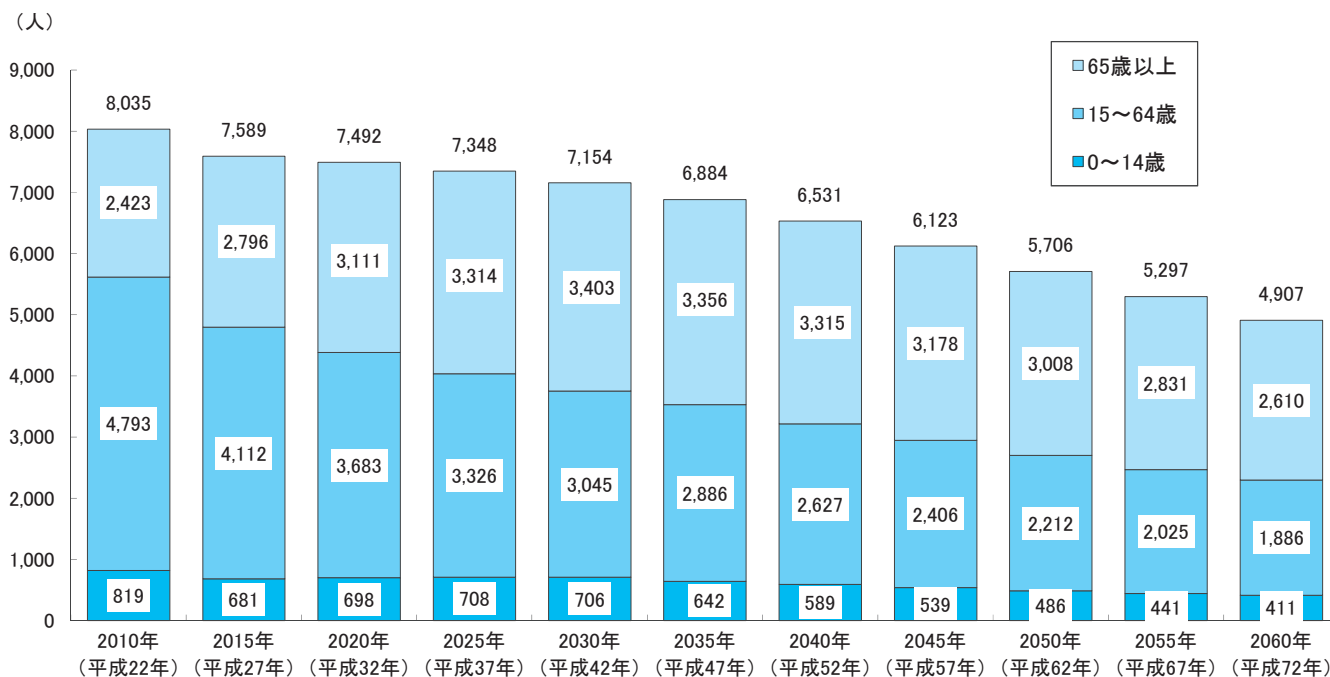
<平成 72 年の総人口は社人研推計の 1,631 人増>

推計パターン3は、パターン2の推計をベースに平成 32 年から社会移動率も好転することを想定した推計です。推計のベースとなる直近の平成 17 年から平成 22 年にかけての社会移動の状況よりも、特に若年層での転出の状況が緩やかな平成 12 年から平成 17 年の社会移動率※を平成 32 年以降から用いて推計しています。

出生率に加えて社会移動率の好転を見込むと、本町の総人口は平成 32 年に 7,492 人、平成 52 年で 6,531 人、平成 72 年に 4,907 人となると見込まれます。

出生率と社会移動率が好転することで、平成 72 年の総人口はパターン1 より 1,631 人増となります。

出生率と社会移動率の好転を想定した将来人口



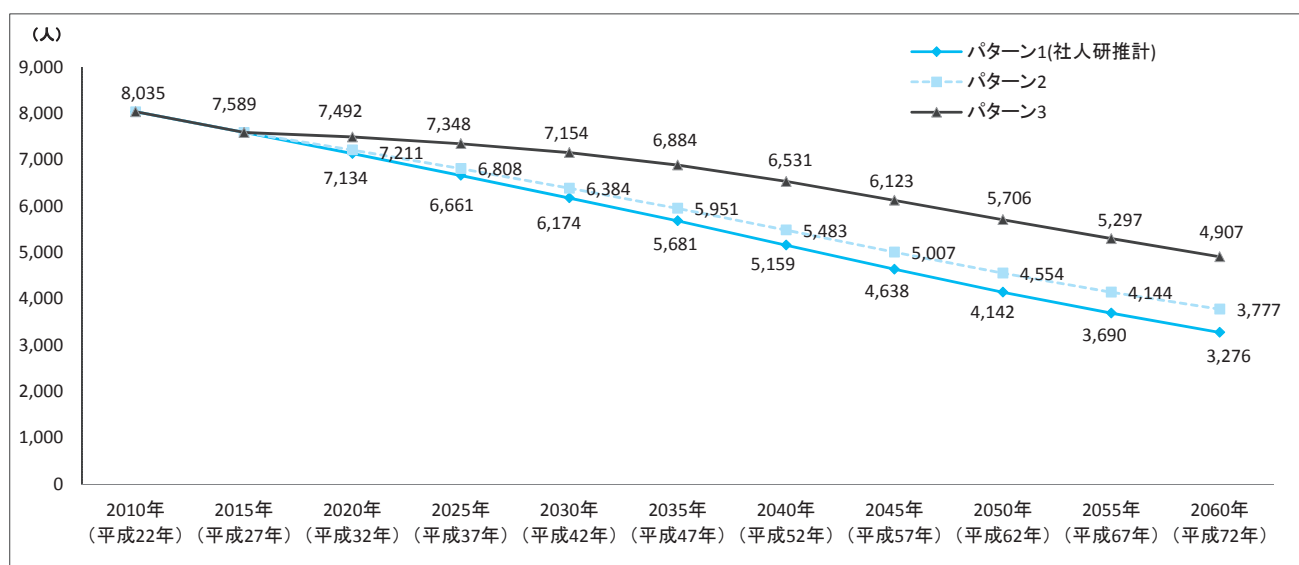
※平成 17 年から平成 22 年の 15～19 歳から 20～24 歳の層の社会移動率（転出入の状況を率で表わしたもの。転出が転入を上回る年齢層はマイナスの値となる）は、男性が「-0.337」、女性が「-0.249」であるのに対し、推計で採用した平成 12 年から平成 17 年の同年齢層の社会移動率は、男性が「-0.138」、女性が「-0.180」となっており、マイナスの幅が小さくなっています。また、20～24 歳から 25～29 歳の層も同様にマイナス幅が小さくなっています。

Ⅵ 本町の将来人口の目標

3つのパターンによる推計の結果、出生と社会移動の両面で状況を好転させることが人口減少の抑制には効果的であるとの結論を得ました。

本町では、人口減少の克服、地域経済の発展、活力ある地域社会の形成に向けて、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口問題とともに、地域経済・社会の課題に一体的に取り組むまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を図り、出生率の向上と社会移動の好転の両面を見込んだパターン3の推計値以上の人口をめざすものとします。

推計パターンの比較



まち・ひと・しごと創生総合戦略

I まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1. 策定の趣旨

わが国の急速な少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

本町でも、少子・高齢化が一層進展するとともに、人口減少が続くことが見込まれています。

本町では、人口減少の克服、地域経済の発展、活力ある地域社会の形成に向けて、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口問題とともに、地域経済・社会の課題を一体的に取り組むため、「長柄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2. 計画期間

計画対象期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの5か年とします。

3. 関連計画との関係

(1) 人口ビジョンとの関係

「長柄町人口ビジョン」は、まち・ひと・しごと創生法の趣旨に基づき、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する認識をすべての町民が共有し、今後めざすべき人口の将来展望と、そのために必要な施策の方向性を示すことを目的に策定しました。

本町では、「長柄町人口ビジョン」を踏まえ、「長柄町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、今後の具体的な施策の方向性や内容を明らかにし、これに基づき各種取組を展開していきます。

(2) 長柄町総合計画との関係

本戦略の策定と並行して、平成 32 年度を目標年度とする「長柄町第4次総合計画」の後期基本計画（平成 28 年度～32 年度）を策定しました。

総合計画は、町政の最上位計画であり、町民の生活課題の解決を図り、町民生活の満足度を高めるための総合的な計画です。

一方、総合戦略は、今後予測される人口減少の抑制を図るため、「しごと」をつくり、「ひと」を呼び込む好循環を創りながら、「まち」を豊かにすることを主眼に置いた計画です。

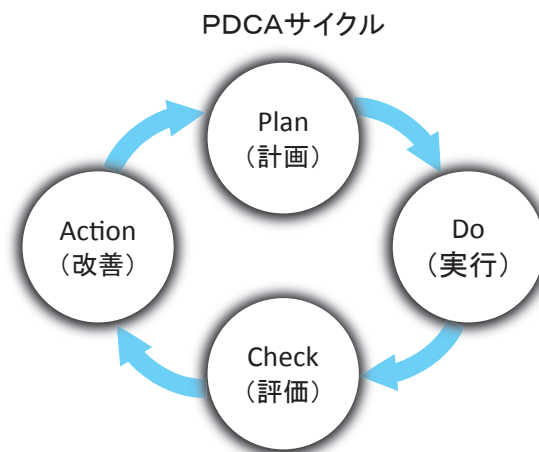
総合戦略は、いわば、総合計画に基づくまち・ひと・しごと創生に特化した分野別計画に位置付けられますが、両計画は密接に関連していることから、整合性を確保しつつ策定しました。

4. 多様な主体の参画による戦略の策定

本戦略の策定にあたっては、庁内に策定委員会、策定幹事会を設置し、全庁的に検討を進めるとともに、一般住民と中学生を対象としたアンケート調査を実施し、住民ニーズの把握に努め、町内の有識者、産業団体・地域団体の代表者や議会議員等で構成される策定審議会での審議を経て、成案をとりまとめました。

5. PDCAサイクルによる推進

本戦略は、庁内における推進体制及び策定審議会を中心に、数値目標と各施策のKPIにより毎年効果検証を行いながら、必要に応じて総合戦略を改訂することで、PDCAサイクルによる推進を図ります。



※ KPI : Key Performance Indicator (重要業績評価指標) の略。施策や事業の進捗を検証するために設定する指標です。

※ PDCAサイクル : Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善することです。

II 長柄町の現況と課題

1. 町の概況

本町の面積は、47.11 k m²で、房総半島のほぼ中央部、長生郡の西端に位置し、都心から 50 km 圏、千葉市から 25 km 圏にあります。北西部は、台地帯で市原市に、南部はやや平坦地で長南町、東部は茂原市に接しています。

中央に権現森（173m）が隆起しており、北西部は山林、畑地がその大半を占め、太平洋・東京湾の分水嶺となっています。南部は、水田を主とした地域で一宮川の上流をなしています。

交通体系は道路が中心であり、国道 409 号が町の南端、首都圏中央連絡自動車道が東端を通っています。周辺都市へのアクセスは、乗用車、バスが中心です。

2. 人口の推移と将来予測

国勢調査による本町の人口は、平成 7 年までは増加していましたが、平成 12 年からは減少に転じています。直近の平成 27 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口は 7,396 人となっており、減少傾向が続いています。

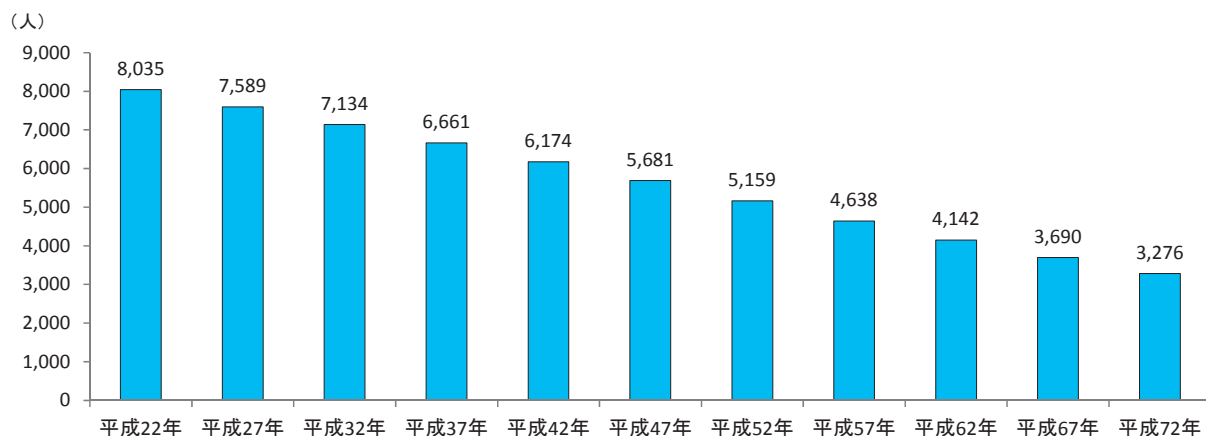
国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計によると、本町の人口は今後長期的に減少し、平成 72 年には、3,200 人台になると予測されています。

総人口の推移

年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口(人)	7,973	8,285	8,846	8,625	8,564	8,035	7,396

資料：国勢調査（平成 27 年のみ住民基本台帳）

総人口の将来予測



資料：社人研による推計

3. 長柄町の課題

(1) 晩婚化・非婚化の進行抑制に向けた結婚相談などの支援策の拡充が必要

少子化の一因として、近年顕著となっている晩婚化・非婚化が指摘されていますが、本町においても、晩婚化・非婚化は進んでいます。

平成 22 年の 20 歳代、30 歳代の未婚率（離婚した人は含まない）をみると、35 歳～39 歳の層の男性 241 人のうち 102 人（42.3%）が、同年齢層の女性 182 人のうち 45 人（24.7%）が未婚となっており、10 年前の平成 12 年と比較すると、男性が 1.5 倍、女性が 3.2 倍となり、晩婚化・非婚化の傾向が大幅に進んでいる状況です。

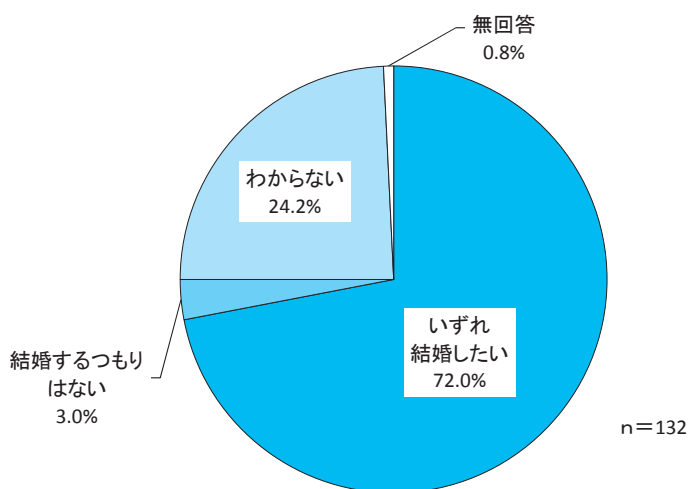
また、「長柄町まちづくりに関するアンケート調査」（平成 27 年 8 月）において、独身の回答者に結婚に関する意向を聞いたところ、「いずれ結婚したい」との回答割合が 7 割強となっています。また、町に取り組んでほしい結婚支援策としては、「安定した雇用の確保」が 6 割弱で最も多く、直接的な出会い等の支援よりも、就労環境の改善が結婚支援につながると考えている方が多いことがうかがえます。

このことから、晩婚化・非婚化の傾向を緩和するため、雇用の安定化を重要施策としながら、出会いの場の確保等、結婚を奨励する施策の展開が求められます。

未婚率の推移

性別	年齢区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
		未婚者数	未婚割合	未婚者数	未婚割合	未婚者数	未婚割合
女性	20～24 歳	191 人	90.1%	181 人	89.2%	142 人	87.1%
	25～29 歳	125 人	56.6%	114 人	64.8%	104 人	68.9%
	30～34 歳	40 人	20.1%	76 人	35.8%	64 人	39.8%
	35～39 歳	17 人	7.8%	34 人	16.7%	45 人	24.7%
男性	20～24 歳	211 人	93.4%	220 人	94.8%	185 人	93.9%
	25～29 歳	188 人	72.0%	150 人	73.2%	137 人	79.2%
	30～34 歳	81 人	45.5%	120 人	48.8%	105 人	58.0%
	35～39 歳	62 人	27.3%	64 人	35.2%	102 人	42.3%

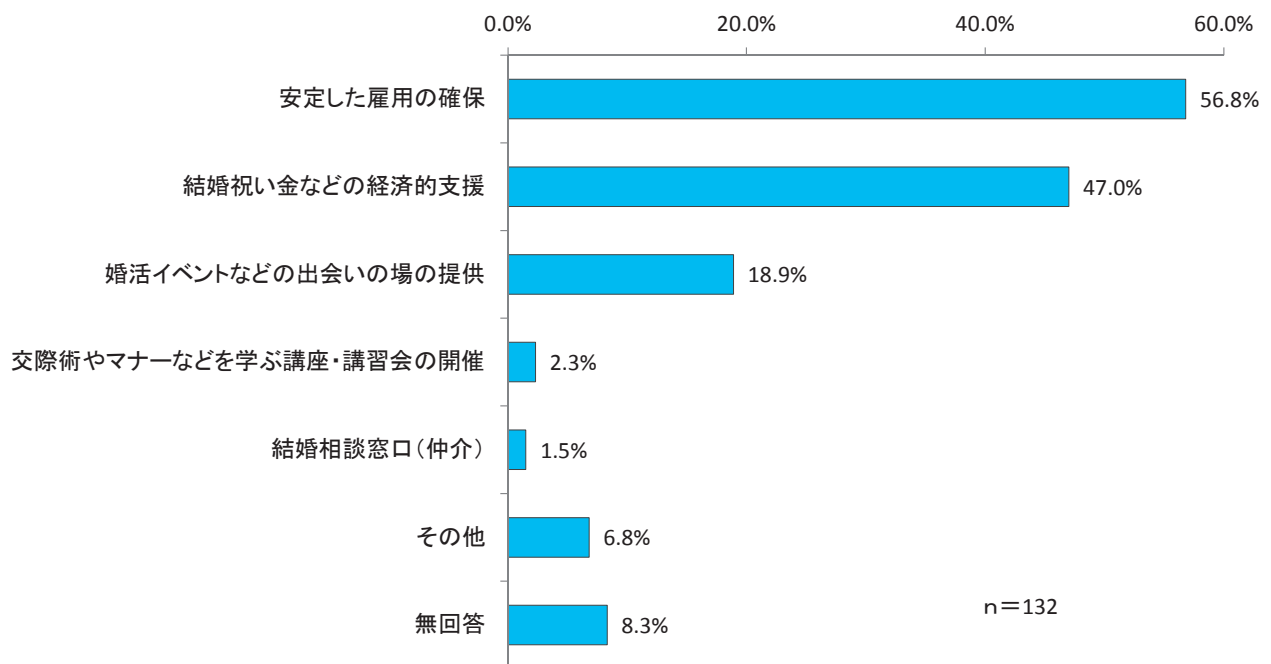
今後の結婚の意向



資料：長柄町まちづくりに関するアンケート調査（平成 27 年 8 月）

※割合(%)は、小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります(以下同じ)。

町に取り組んでほしい結婚支援策



資料：長柄町まちづくりに関するアンケート調査（平成27年8月）



(2) 出生率を向上させるための施策の推進と情報発信が必要

本町の年間の出生児数は減少傾向にあり、平成 26 年度では 24 人となっています。

また、5 年毎の合計特殊出生率は近年低下傾向にあり、平成 20 年～24 年の期間は 1.31 となっており、全国（1.38）、千葉県（1.33）を下回っています。

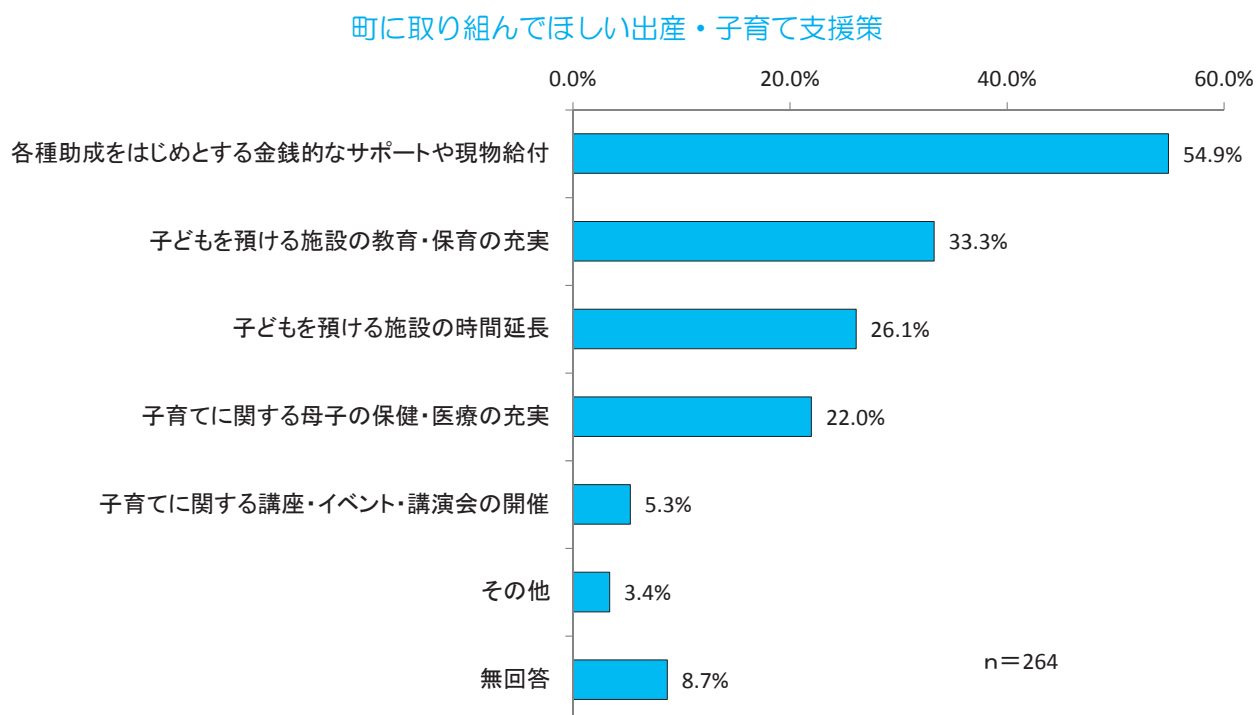
「長柄町まちづくりに関するアンケート調査」（平成 27 年 8 月）で、将来的に想定する子どもの人数を聞いたところ、平均 2.18 人でしたが、理想的な子どもの人数を聞いたところ、平均 2.47 人となっています。

この理想的な子どもの人数を実現するうえで、妨げとなっていることについては「子育てや教育にお金がかかる」が 6 割強で最も高くなっており、町に取り組んでほしい出産・子育て支援については、「各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付」が 5 割強で最も多く、次いで、「子どもを預ける施設の教育・保育の充実」が 3 割強、「子どもを預ける施設の時間延長」が 3 割弱、「子育てに関する母子の保健・医療の充実」が 2 割強となっています。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現し、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つためには、妊娠・出産・子育てに係る多様なニーズへの対応や、誰もが安心して子どもを産み、育てられる環境をつくることが重要です。

本町では、これまで、0～1 歳の子育て世帯への支援金の支給、医療費無料化の年齢層を高校 3 年生まで拡大するなど、積極的な子育て支援策を実施しています。

今後も、子育て支援等の充実を図るとともに、若い世代の移住・定住を促進するため、これら施策の積極的な情報発信により、子育てのしやすい町としてのさらなるイメージアップが求められます。



資料：長柄町まちづくりに関するアンケート調査（平成 27 年 8 月）

(3) 若年層の定住を促進する住宅施策の推進が必要

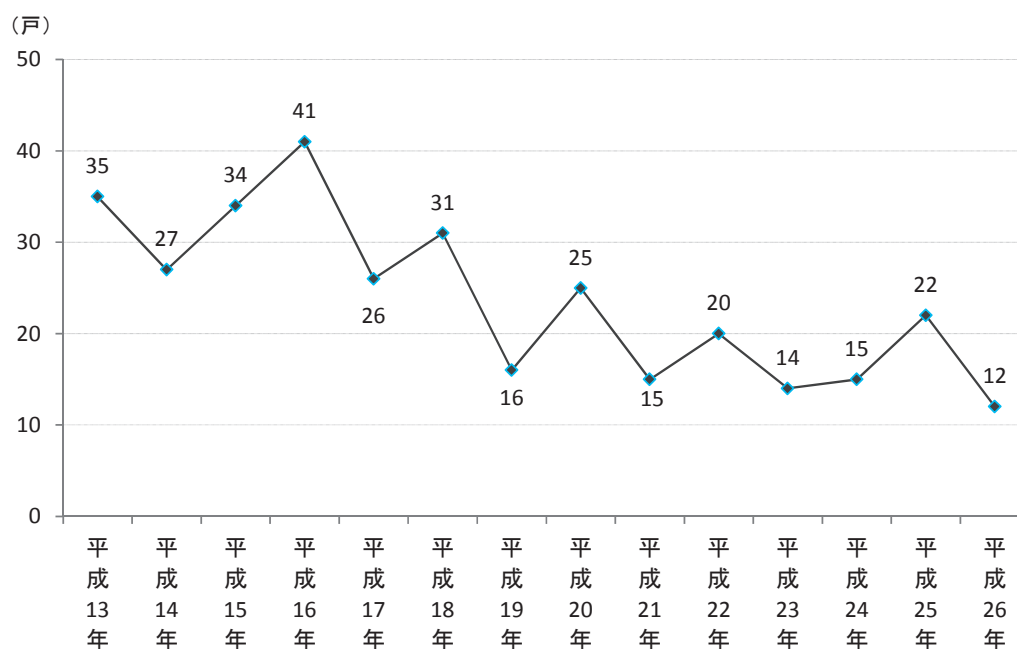
本町の人口減少対策においては、少子化対策としての子育て支援を第1ステップと捉え、各種施策・事業の充実に努めています。このことにより、長柄町は「子育てのしやすい町」との印象をもつ若い世代の増加をめざしています。

第2ステップとしては、住宅施策の推進が求められます。子育て環境が充実している町との印象をもつ若い世代が実際に長柄町に定住するためには、若い世代が魅力を感じる住宅の確保が重要です。

本町の年間新設住宅着工戸数をみると、近年は20戸前後で推移していますが、経年的には減少傾向にあり、平成26年は12戸となっています。

新設住宅をはじめとした定住促進のための住宅戸数を確保していくため、住宅用地の確保や、新築住宅建築の際の経済的支援などの住宅施策の推進が求められます。

新設住宅着工戸数の推移



資料：建築着工統計調査

(4) 農業の後継者育成や新規就農の促進が必要

本町の農業は、水稻を中心に、野菜、豆類、いも類、果樹、花きのほか、乳用牛、肉用牛などの酪農も営まれ、多種多様な農業生産が行われています。水稻については、古くから有数の良品質米生産地として知られ、「ながら小町」としてブランド化もされています。また、果樹については、地域特産のイチジクをはじめとした果樹経営も盛んです。

一方、本町の農業従事者については、高齢化が進み、農業者の減少や後継者不足が顕在化しています。また、近年では、イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害も甚大となり、傾斜地域での農業生産については、農道や水路の管理負担が増大することで生産意欲が低下するなど、様々な要因から農業経営の意欲が低下することで、耕作放棄地の拡大が懸念されています。

このため、農業については、担い手の確保や営農組合の育成、特産物や特産加工品の開発・販売の促進、遊休農地の有効活用や、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることが求められます。

また、山間地において、森林の持つ機能を保全・活用するとともに、竹の子や椎茸などの特産林産物の生産の促進が求められます。

農業・専業別農家数の推移

区分	農家戸数	専業	兼業		
			計	第1種	第2種
平成 12 年	587 戸	68 戸	519 戸	65 戸	454 戸
平成 17 年	483 戸	78 戸	405 戸	32 戸	373 戸
平成 22 年	407 戸	59 戸	348 戸	55 戸	293 戸

資料：農林業センサス

※農業に関する統計について

国勢調査における農業従事者数（P.16）は、農業を主な職業とする方であり、専業農家、第1種兼業農家、農業の手伝いをされている農家のご家族などが、主な対象です。

一方、農林業センサスにおける農家（本頁）は、経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が15万円以上の世帯を指しており、経営の実態に関わらず経営耕地面積が10a以上であれば、農家として数えられています。

(5) 工業の振興と企業誘致の推進が必要

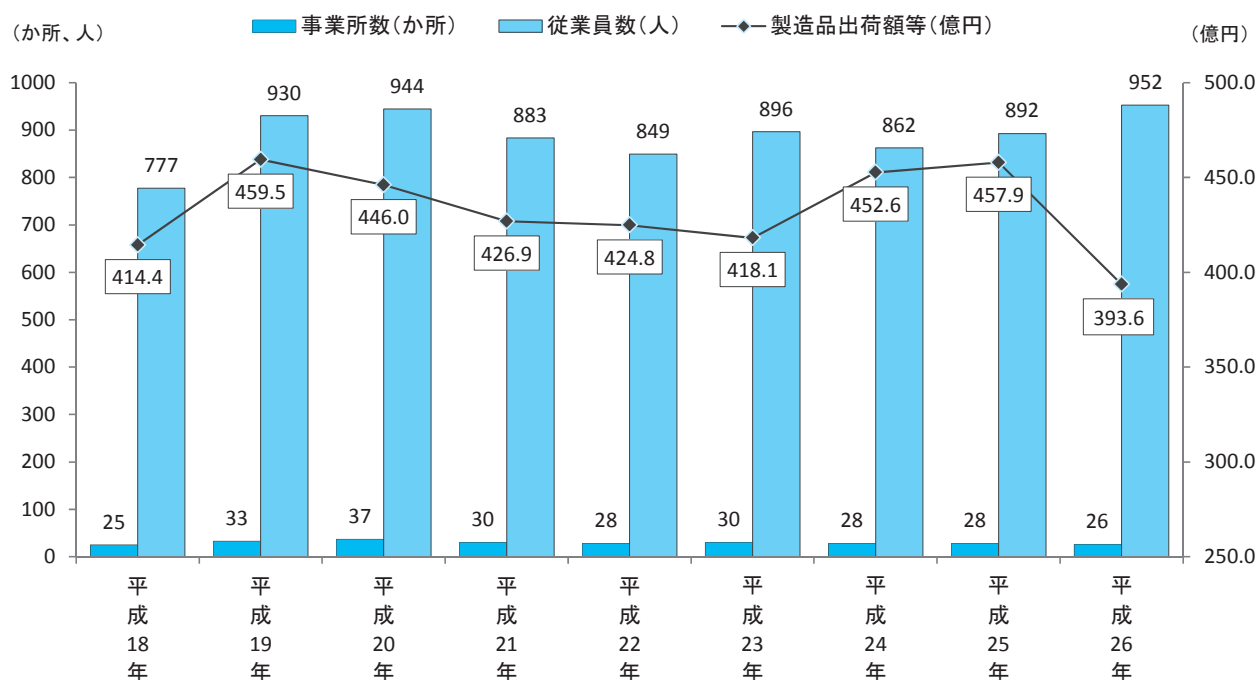
本町には、飲料製造をはじめ、電気機械、金属製品などの製造を行う企業が立地しています。

事業所数については、緩やかな減少傾向にあり、平成26年は26事業所となっています。製造品出荷額等については、平成24年、25年と2年連続で増加しましたが、平成26年は減少に転じ、約394億円となっています。一方、従業員数については、近年、800人台後半で推移していましたが、平成26年は952人に増加しました。

このため、既存企業における事業高度化への支援や、既存・新規も含めた新たな企業立地に対する優遇制度の活用などを図り、既存企業の振興・発展と企業誘致の取組を推進することが求められます。

また、圏央道における（仮称）茂原長柄スマートICの設置により、これら産業に関連した物流の活性化や新たな産業の立地も期待されることから、広域的な連携とともに、産業振興への積極的な取組の展開が求められます。

工業事業所数等の推移



資料：工業統計調査

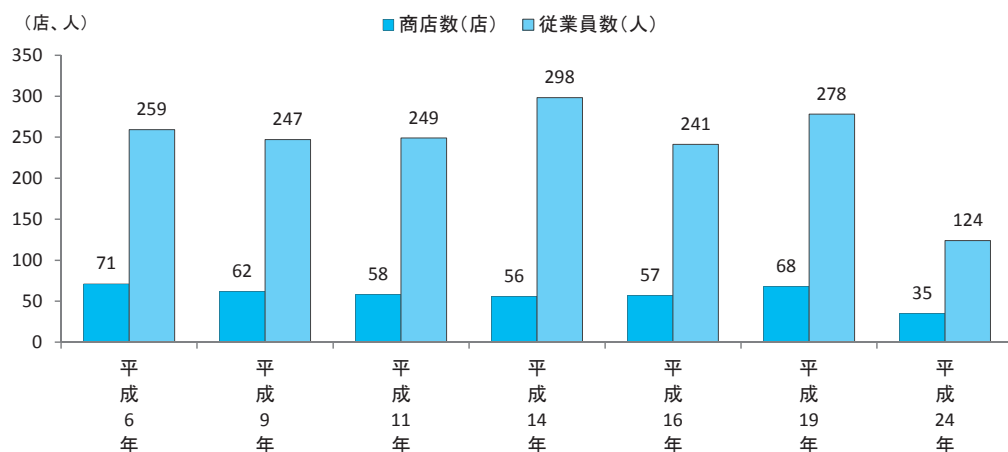
(6) 商業の振興と起業の促進が必要

本町では、大型ショッピングモールの出店があり、売場面積や年間商品販売額が上昇した時期もありましたが、その後の利用客の減少により、ショッピングモールが閉鎖されるなど、この間の商業環境は大きく変化しています。平成 24 年の状況をみると、商店数が 35 店、従業員数が 124 人で、売場面積が 2,408 m²、年間商品販売額が 17.6 億円となり、商業活動は縮小傾向となっています。

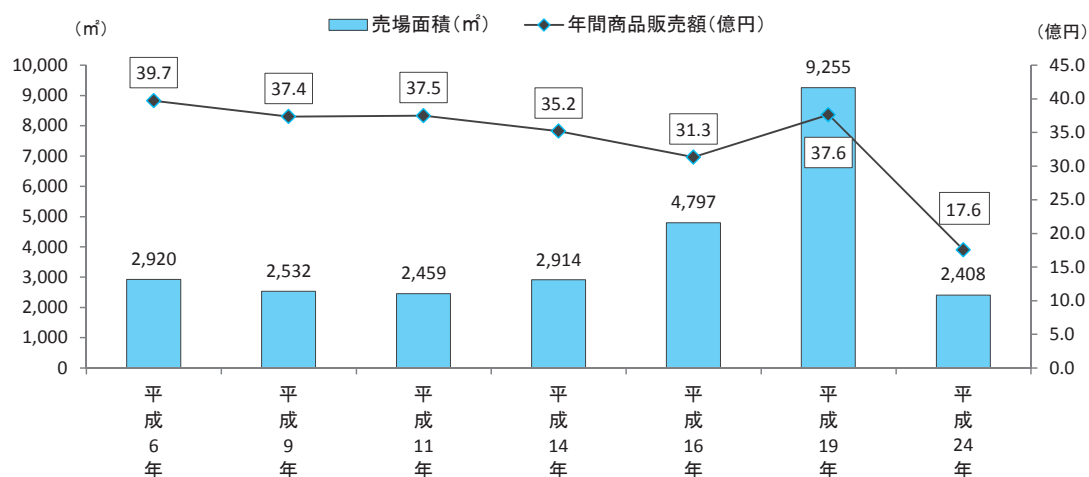
「長柄町 まちづくりに関するアンケート調査」(平成 27 年 8 月)において、転出意向を示す人にその理由を聞いたところ、7 割近くの人が「買物など消費生活が不便」と答えています。また、自由意見欄では、日用品など身近な地域で買い物ができるスーパーなどの立地を求める声が多くなっています。

このため、既存商業の活性化とともに、スーパーなど商店の誘致や起業を支援する取組が求められます。また、(仮称)茂原長柄スマート IC の設置に伴う、商業活動の活性化をめざす積極的な施策の展開が求められます。

商店数等の推移



年間商品販売額等の推移



資料：商業統計調査（平成 24 年は経済センサス）

Ⅲ 本町の地域創生の方向

1. 基本方針

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方をもとに、本総合戦略も5つの政策原則を踏まえて策定します。

① 自立性

本戦略に定める各施策は、本町の課題に対しての一過性の対症療法ではなく、将来にわたり自立した運営を継続していけるような、抜本的対策となるものとします。

② 将来性

本町の子どもたちが、将来本町に住み、働き、子どもを生み育て、安心・安全に暮らせることをイメージできる環境づくりのための対策であるとともに、町民が夢を持って地域の活性化に取り組むことを支援する対策とします。

③ 地域性

本町は豊かな自然に恵まれ、水と緑が美しい町に暮らすことで、町民一人ひとりが自然と笑顔になり、生き生きと輝く町として、子どもからお年寄りまで、だれもが住みやすさを実感できるよう、共に生きるまちづくりを進めています。これらを本町の強みとして戦略に活用します。

④ 直接性

限られた財源の中で最大限の効果をあげるため、産業振興、子育て支援、まちづくりへの直接的支援を集中的に行うものとします。

⑤ 結果重視

PDCAメカニズムの下、数値目標・KPI（重要業績評価指標）を設定し、効果検証と改善を実施することで、刻々と変化する環境に適応した施策推進を行います。

2. 長柄町の方向性

本町の特性を「強み」「弱み」「機会」「脅威」に分類すると、以下のようになります。

	内的要因	外的要因
プラス要因	【強み】 ・美しく豊富な自然と温暖な気候 ・日本最大級の規模を誇る長柄ダム ・都心から 50 km圏、千葉市から 25 km圏に位置 ・米を中心とした農産物が豊か ・子育て支援が充実 ・高校 3 年生までの医療費が無料 ・病院・老健施設があり高齢者が安心して暮らせる環境にある ・健康やスポーツに関する本格的な施設や資源を有している ・災害が少なく、安心・安全なまち	【機会】 ・圏央道の（仮称）茂原長柄スマート IC 設置による人の流れの創出 ・東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ機運の高まり ・道の駅や長柄ダム周辺施設、スポーツ・健康関連施設など、集客を見込む施設がある
マイナス要因	【弱み】 ・農林業の後継者不足 ・若者や女性の働ける場が少ない ・少子・高齢化や晩婚化の進行 ・公共交通のアクセスが不便 ・買い物が不便 ・道路、歩道の整備が不十分 ・ごみの投棄が多い ・子育て支援など町の施策の PR 不足	【脅威】 ・茂原市の工場撤退による地域産業の衰退 ・地域間競争の激化 ・都市部だけでなく近隣市町村への若者世代の流出 ・超高齢社会の到来

本町は、決して広大な町域ではありませんが、その中にいくつもの個性的な施設を擁しており、本町を訪れる人の流れを創っています。

今後、（仮称）茂原長柄スマート IC が設置されることや、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機にしたスポーツ機運の高まりなどから、本町の交流人口は増加が見込まれます。こうした交流人口を移住・定住へとつなげていくためには、「本町への来訪」⇒「複数回の来訪」⇒「移住・定住」へとつながる移住の階段を整備していく必要があります。

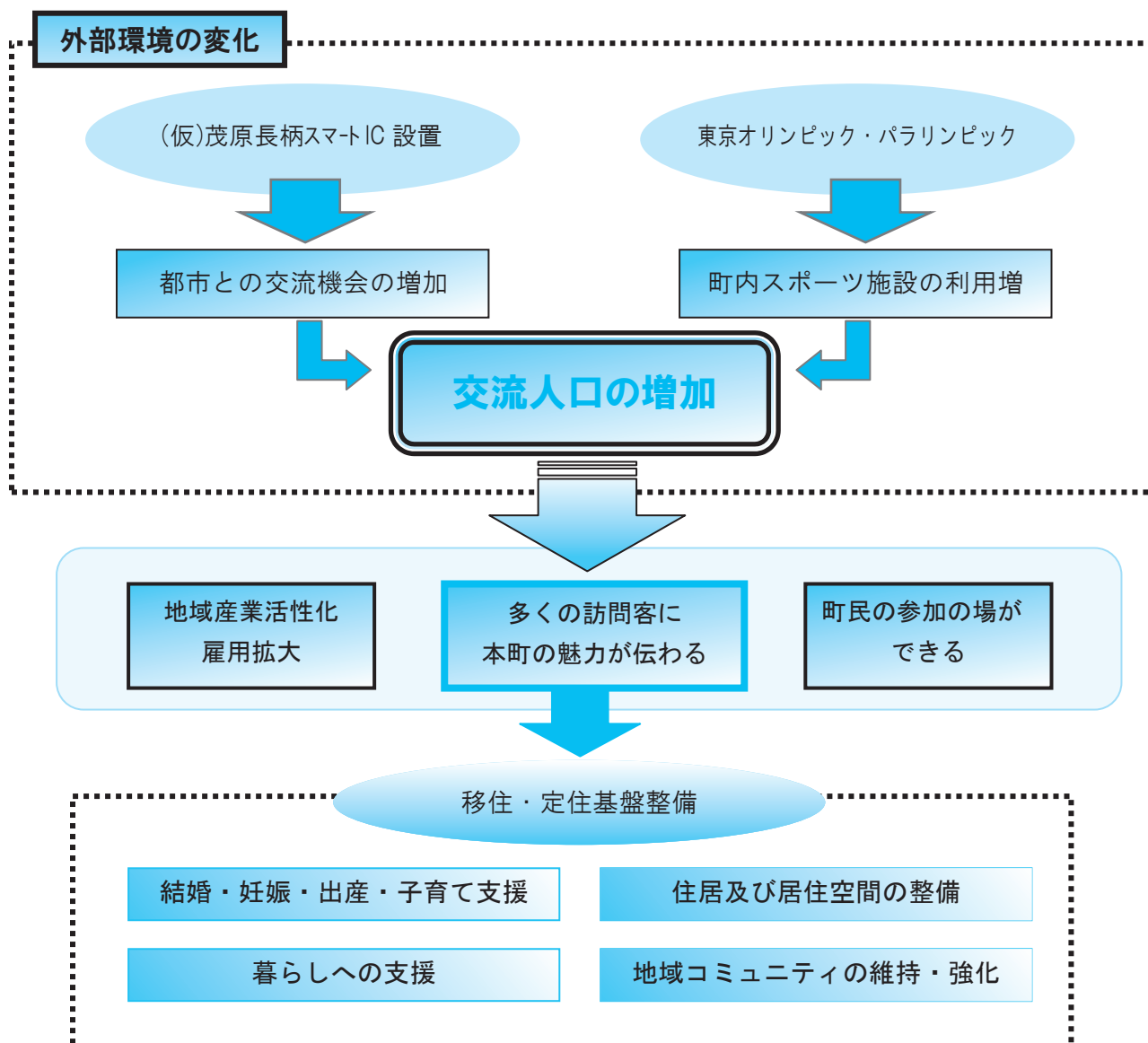
したがって、本町を訪れた方に対し、本町で暮らす具体的イメージ（自然豊かな田舎の子育てなど）を抱かせる PR を行うとともに、生活を支援する施策の充実を図り、本町への興味を移住意向へつないでいく必要があります。

また、日々の生活の支援だけでなく、定住するための根源的な条件である「住宅環境」「医療・福祉・教育」が整備されていなければ、移住・定住に踏み切ることはありません。本町は複数の病院を擁しており、医療については比較的整備されている状況といえ、住宅の整備や福祉（高齢者福祉や子育て支援）・教育の充実が、本戦略における鍵といえます。

以上のことから、本町は「まち」「ひと」「しごと」に対する取組を総合的に進めながらも、「暮らし」や「健康」といった、町民が命を育み長らえていくことを本戦略の根幹に考えるため、以下を戦略理念とします。

いのち 戦略理念：生命をながえ、次代へつなぐ地域づくり

また、この戦略の目的である本町の人口減少対策については、以下のフローイメージに沿い、施策展開を図っていきます。



3. 基本目標

<基本目標1>いきいき・ながら ～若者就業のまち～

《数値目標》

農家戸数：407戸（平成22年）→450戸（平成31年） ※専業・兼業含む
企業の新設数：0件（平成26年）→2件（平成31年）

《基本的な方向性》

地域に人が住み続けるためには、生活の糧となる就業の場が欠かせません。

そのため、都市部や2つの空港に近い立地をアピールしながら、企業や福祉事業所等の誘致に努めるとともに、既存事業所の販路開拓や、創業支援を積極的に推進していきます。

また、千葉大学と連携を図り、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」※を活用して、本町にあるポテンシャル・可能性を見出し、若者たちを中心として働きたいと思える仕事・仕組みを構築します。

更に本町は、豊かな里山環境のもと、米や野菜、酪農などを中心とした農業が営まれています。担い手の高齢化や有害鳥獣の被害などが問題となる中、地域の農業を次世代に引き継いでいくために、新規就農支援や里山の再生事業、新たな特産物や特産加工品の開発と販売の促進、有害鳥獣対策の強化などを一層推進していきます。

こうした取組により、「いきいき・ながら ～若者就業のまち～」を推進します。

※COC+（Center of Community プラス）とは、地域の中核的存在かつ、知的創造の活動拠点である大学が、さまざまな資源を活用して、地域が直面する課題解決に取り組み、教育研究機能の向上に資するとともに、地域の活性化につながる事業のことです。

<基本目標2>にぎわい・ながら ～集い、定住するまち～

《数値目標》

定住人口：平成27年4月1日現在人口7,427人→平成31年4月1日現在人口7,500人

《基本的な方向性》

本町に多くの人々が定住するためには、本町の魅力を情報発信し、観光交流により体験していただくことが重要です。

このため、町民や事業者と協働し、様々な媒体を活用して本町の魅力の積極的な情報発信を図るとともに、長生地域観光連盟や中房総観光推進ネットワーク協議会など近隣市町村との連携も強化し、グリーン・ツーリズム関連イベントなどを一層推進していきます。

また、圏央道における（仮称）茂原長柄スマートIC設置に向け、移住希望者に住宅

分譲の情報や空き家の情報を確実に伝える仕組みづくりを行うとともに、多くの移住候補地から本町が移住先として選ばれるよう、住宅新築などに対する助成も充実していきます。さらに、シニア世代の移住の促進に向け、長柄版CCRC※の実現に向けた研究を進めるため、千葉大学と連携を図り、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COO+）」を活用して、子どもから高齢者まで全ての人が住んで良かった、住んでみたいと思えるような環境・仕組みを構築します。

こうした取組により、「にぎわい・ながら ～集い、定住するまち～」を推進します。

※CCRC（Continuing Care Retirement Community）とは、都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体のことです。

＜基本目標3＞ときめき・ながら ～ライフスタイルの希望をかなえるまち～

《数値目標》

合計特殊出生率：1.31（平成24年）→1.80（平成31年）※

《基本的な方向性》

晩婚化・非婚化、少子化傾向に拍車がかかる中で、本町に住む若者が、結婚・出産・子育ての希望を実現できるよう、婚活支援の拡充や、妊娠・出産・子育て・教育にかかる経済的負担の軽減などを強化していきます。また、全ての町民が、「子どもは地域の将来そのものである」との認識を持ち、町民・地域・行政などが一体となり、子ども・子育てを支援するまちづくりを推進し、出生率の向上などによる自然増の向上を図ります。

こうした取組により、「ときめき・ながら ～ライフスタイルの希望をかなえるまち～」を推進します。

※設定根拠：本町の教育や地域コミュニティを維持するためには、35人以上の出生数（教育分野における望ましいと考えられる集団の規模）を確保していく必要があります。平成22年～平成26年の本町の住民規模（女性人口）から算出した結果、年間35～50人の出生数を確保するためには、合計特殊出生率が1.80となったため、目標値として設定することとしました。

＜基本目標4＞わくわく・ながら ～安心・快適で魅力あるまち～

《数値目標》

（行政以外の）事業体との連携事業数：1団体（平成27年）→5団体（平成31年）

町営公共交通の利用者数：4,375人（平成26年）→6,500人（平成31年）

《基本的な方向性》

町外から本町に移住したい、そして町民がいつまでも住み続けたいと思える町にするためには、生活環境の充実が不可欠です。

そのため、公共交通手段の確保などの生活環境の充実を図るとともに、高齢者をはじめ、町民がいきいきと地域で活躍できる仕組みを構築します。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、町民がスポーツを通じた交流や地域振興を図ることができるよう取り組みます。

こうした取組により、「わくわく・ながら ～安心・快適で魅力あるまち～」を推進します。

4. 施策の体系

前掲の基本目標の達成に向けて、8本の戦略プロジェクトを設定します。

1. いきいき・ながら ～若者就業のまち～	
	(1) 農林業活性化プロジェクト
	(2) 雇用機会拡大プロジェクト
2. にぎわい・ながら ～集い、定住するまち～	
	(3) にぎわい創出プロジェクト
	(4) 移住・定住促進プロジェクト
3. ときめき・ながら ～ライフスタイルの希望をかなえるまち～	
	(5) 結婚・妊娠・出産応援プロジェクト
	(6) 子育て支援充実プロジェクト
4. わくわく・ながら ～安心・快適で魅力あるまち～	
	(7) ながら生活応援プロジェクト
	(8) スポーツ・交流活動振興プロジェクト

Ⅳ 戦略プロジェクト

<基本目標1> いきいき・ながら ～若者就業のまち～

(1) 農林業活性化プロジェクト

産業は町民の生活の基盤であり、町民生活に豊かさとゆとりをもたらします。

特に農業は町の基幹産業のひとつであり、多くの町民が従事し、また、農地の持つ多面性（自然保護・災害防除・稲作文化の伝承・食料の安定確保）からも農業が元気であることは町の活性化に不可欠です。

現在、本町の農業については、従事者の高齢化と後継者不足、価格の低迷などによる農業経営の不安定化、耕作放棄地の拡大などが進むとともに、環太平洋経済連携協定（TPP）による農作物輸入の関税撤廃（縮小）の影響も懸念されています。

このため、担い手となる農業者や新規就農者の育成、耕作放棄地の拡大を抑制する対策の推進、営農組合や集落営農の推進を図るとともに、千葉県や農協などと連携を図り、支援を行います。併せて収益向上のために、農林産物を活用した新たな特産品の開発と販路の拡大、里山の再生事業、有害鳥獣対策の強化などを進めます。

<<K P I>>

新規就農者数：4人（平成27年～31年）

特産品開発による新規雇用者数：3人（平成27年～31年）

里山再生面積：10,000㎡（平成27年～平成31年）

■主な施策・事業（案）

- ◇創業支援・販路開拓整備事業
- ◇担い手育成支援事業
- ◇農業団体振興事業
- ◇中山間地域等直接支払交付金事業
- ◇多面的機能支払交付金事業
- ◇耕作放棄地抑制事業
- ◇里山再生事業
- ◇鳥獣被害防止対策事業
- ◇長生（ながいき）ブランドブランディング事業（広域連携）
- ◇ふるさと納税事業
- ◇千葉大学COC+連携事業

など

※COC+（Center of Community プラス）とは、地域の中核的存在かつ、知的創造の活動拠点である大学が、さまざまな資源を活用して、地域が直面する課題解決に取り組み、教育研究機能の向上に資するとともに、地域の活性化につながる事業のこと。

(2) 雇用機会拡大プロジェクト

本町への移住を促進し、定住人口を確保するためには、地域経済が活性化し、生活の糧となる就業の場が欠かせません。

本町における雇用を確保するため、新たな企業や福祉事業所等の誘致を推進します。既存事業所に対しては、雇用の確保と拡大が図られるよう、販路開拓への支援や、各種融資制度の活用を促します。

本町における新たな雇用を生み出すことが期待されることから、新規創業支援を積極的に推進するとともに、町内企業と求職者のマッチング支援を行います。

また、道の駅ながら等の売上げ倍増をめざした施設のリニューアルの検討を行い、安定的な収益の確保をめざします。

《K P I》

企業等新設：2件（平成27年～31年）

高齢者福祉施設の整備：1施設（平成27年～31年）

生産物直売所の年間売上：倍増（平成31年）

■主な施策・事業（案）

- ◇企業等誘致支援事業
- ◇商工振興利子補給事業
- ◇福祉のまち推進事業
- ◇ひと・しごとバンク事業
- ◇生産物直売所売上倍増事業
- ◇千葉大学COC+連携事業

など



＜基本目標２＞にぎわい・ながら ～集い、定住するまち～

（３）にぎわい創出プロジェクト

都会など他の地域から多くの人を呼び、移住・定住に結びつけていくためには、本町の魅力を広く情報発信し、訪れた人々が交流体験などを通じて町の魅力に触れる機会を確保することが必要です。

里山に抱かれ、田園が広がる本町では、体験・滞在型レジャー「ながらグリーン・ツーリズム」が盛んで、田植え・稲刈り体験をはじめ、竹の子掘り、ブドウ狩り、さつま芋掘り、自然薯掘り、イチゴ狩り、味噌造り、パン・お菓子作り体験などが行われています。今後も、グリーン・ツーリズム関連イベントの開催を推進するとともに、多くの人々が訪れるよう、町民と協働して様々な媒体を活用した積極的な情報発信を行います。

また、都市との交流や町民同士など、人と人とのつながりを創造するため、都市農村交流センターの再整備を検討するとともに、町民や民間団体が主体となって企画運営するイベント等の開催を支援し、交流人口の増加をめざします。

＜＜K P I＞＞

観光入込客数：年間 5,000 人増（平成 31 年）

町民・民間団体主体のイベント開催数：6 回（平成 31 年）

■主な施策・事業（案）

- ◇観光振興魅力発信事業
- ◇都市農村交流事業
- ◇グリーン・ツーリズム推進事業
- ◇イベント支援事業
- ◇定住促進・交流人口アップ事業
- ◇千葉大学COC+連携事業

など

(4) 移住・定住促進プロジェクト

移住希望者の定住促進を図るためには、住宅の確保が重要です。

今後、(仮称)茂原長柄スマートＩＣの設置が見込まれることから、移住希望者を本町に呼び込む好機と捉え、空き家も含めた住宅関連情報を発信する仕組みの構築を進めるとともに、住宅用地の確保と整備促進や、新築住宅購入者への支援に取り組みます。

また、シニア世代の定住を促進する長柄版 CCRC の実現にむけた研究を進めるとともに、関係者との調整を行うなど環境整備を進めます。

《 K P I 》

住宅用地整備による転入世帯：10 世帯（平成 27 年～31 年）

新築住宅補助による住宅新築件数：20 件（平成 31 年）

空き家・土地バンク事業による転入世帯：5 件（平成 27 年～31 年）

CCRC における定住者：200 人（平成 27 年～31 年）

■主な施策・事業（案）

- ◇住宅用地整備事業
- ◇新築住宅補助事業
- ◇住宅リフォーム補助事業
- ◇土地バンク事業
- ◇空き家バンク事業
- ◇空き家改修補助事業
- ◇住宅用太陽光発電システム設置補助事業
- ◇生涯活躍のまち（長柄版 CCRC）推進事業
- ◇千葉大学 COC＋連携事業

など

＜基本目標3＞ときめき・ながら ～ライフスタイルの希望をかなえるまち～

（５）結婚・妊娠・出産応援プロジェクト

少子化の要因のひとつと言われる晩婚化・非婚化が本町でも進んでいます。本町では、結婚に対する意識の高揚を図るとともに、結婚を希望する人への出会いの場を確保するため、結婚相談所の開催や、婚活イベントの支援拡充を図ります。

また、子どもを持ちたいと希望する夫婦のうち、不妊に悩んでいる人たちを支援するため、不妊治療の費用の一部を助成することで、妊娠の希望をかなえる支援を行います。加えて、妊婦健康診査の費用助成や、妊娠・出産に関する相談支援の充実を図るとともに、広域的な連携により産科医の誘致を進め、安心・快適に妊娠・出産のできる環境づくりを推進します。

《K P I》

婚活支援による結婚件数：５件（平成２７年～３１年）

妊娠・出産支援に満足している人の割合：７５％（平成３１年）

■主な施策・事業（案）

- ◇婚活イベント支援事業
- ◇結婚相談所開設事業
- ◇不妊治療助成事業
- ◇母子保健事業
- ◇産科医誘致事業（広域連携）

など



(6) 子育て支援充実プロジェクト

子育てには、教育費や医療費をはじめ、多くの費用がかかるために、理想の人数の子どもを持つことを断念している家庭は少なくないと考えられます。

本町では、保育料について国の基準よりも低く設定するとともに、子どもの医療費助成対象範囲を高校3年生まで拡大、子育てスタート支援金の支給など、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。

今後も子どもを生み育てたいという親の希望をかなえられるよう、子育て世帯に対する経済的支援の充実を図ります。

また、核家族化の進行や共働き世帯の増加により、保育ニーズの多様化や、育てにくさを感じる親への一層の支援が必要になっています。このため、子どもを安心して預けることのできる預け先の確保や、子どもや子育てについての不安を気軽に相談できる相談体制の充実、子ども・親同士の交流の場の充実など、保育だけでなく、地域における各種子育て支援サービスの充実を図ります。

こうした乳幼児期の支援だけでなく、子どもの健全な育成にむけて、学童期の子どもが安全に過ごすことのできる居場所も確保します。

さらに、町内の通学者の交通費補助などを行い、生活利便性の向上を図ることで、本町への定住者の増加をめざします。

《K P I》

認定こども園の通園児数：150人（平成31年）

放課後児童健全育成事業登録者数：80人（平成31年度）

■主な施策・事業（案）

- ◇子育て包括支援事業
- ◇こども園・子育て支援センター運営事業
- ◇第2子就園補助事業
- ◇子育てスタート支援金支給事業
- ◇子ども医療費助成事業
- ◇放課後児童健全育成事業
- ◇ひとり親家庭児童入学祝金事業
- ◇こども学習支援事業
- ◇通学費補助事業
- ◇中学生海外交流事業

など

＜基本目標４＞わくわく・ながら ～安心・快適で魅力あるまち～

（７）ながら生活応援プロジェクト

町外から本町に移住したい、そして、いつまでも住み続けたいと思える町にするためには、生活環境の充実が不可欠です。

「長柄町 まちづくりに関するアンケート調査」（平成 27 年 8 月）では、将来も長柄町に住み続けたいとの定住意向を持つ人は 6 割弱となっており、その理由としては「自然環境がよい」を挙げる人が 8 割弱となっています。

一方、同アンケートで、町が推し進めるべきと思うものを聞いたところ「鉄道やバスなどの交通体系の充実」が 4 割弱で最も高くなっています。また、同時期に実施した「長柄町 まちづくりに関する中学生アンケート調査」で、これからの長柄町の望ましい姿を聞いたところ「買い物が便利で生活しやすい町」が 6 割強で最も高くなっています。

そのため、関係機関と連携し、公共交通の中心であるバス交通の利便性向上のための新たな取組の検討を行い、デマンドバスへの変更も含めた町民バスの充実、タクシーチケット制度の導入など、町民の公共交通手段の充実を図ります。

また、高齢者をはじめとする買い物弱者対策として、移動販売・買い物代行・配送サービスなどの新たな支援サービスを導入するなど、町民生活の利便性の向上を図るとともに、町民が主体的に地域で活躍できるようボランティア・NPO 等の支援を行い、協働の盛んなまちづくりを進めます。

＜＜K P I＞＞

町営公共交通の利用者数：6,500 人（平成 31 年）

ボランティア登録者数：20 人増（平成 31 年）

■主な施策・事業（案）

- ◇交通弱者対策事業
- ◇買い物弱者対策事業
- ◇ボランティア活動支援事業
- ◇健康寿命延伸事業
- ◇公共施設適正管理事業
- ◇防災力・防犯力向上事業
- ◇（仮称）茂原長柄スマートＩＣアクセス道路整備事業
- ◇地籍調査事業

など

（８）スポーツ・交流活動振興プロジェクト

平成 32 年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。千葉県では、「世界中から人々がやってくるCHIBA」を作り上げる千載一遇のチャンスと捉え、「オール千葉」体制で新しい人の流れを創出し、地域経済の活性化を図るなど、地方創生の実現をめざすこととしています。

本町には、世界的なアスリートがトレーニングを行える施設を有していることから、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地として誘致活動を推進します。併せて、誘致が実現することで、経済・観光・国際交流・文化教育など様々な分野での活性化が期待されることから、受け入れ体制の整備を推進します。

また、町民の健康増進に向けて、専門的な知識を持つスタッフ・インストラクターを、学校をはじめとした町内各所への派遣や、本格的なアスリートと町民が触れ合う機会を提供し、子どもたちに夢と希望を与えられる環境を創出します。

《KPI》

観光入込客数：500,000 人（平成 31 年）

スポーツイベント体験者数：100 人（平成 31 年）

■主な施策・事業（案）

- ◇東京オリンピック・パラリンピック支援事業
- ◇スポーツ普及推進事業
- ◇公民館整備事業

など



主な施策・事業一覧

1. いきいき・ながら ～若者就業のまち～

(1) 農林業活性化プロジェクト

施策・事業名	概 要
①創業支援・販路開拓整備事業	農産物加工施設の新商品開発に伴う設備投資や、ICT活用などによる販路の拡大を行うことで、生産量の増加と新規雇用者の創出を図ります。
②担い手育成支援事業	町内の知識・経験のある農家（組合）が新規就農者を研修先として受け入れる際に補助金を交付します。 新規就農希望者には、農業資機材の購入費などに対する補助金を交付します。
③農業団体振興事業	農業の活性化及び効率化を図るため、営農組合が施設の整備や農業用機械を購入する際に補助金を交付します。
④中山間地域等直接支払交付金事業	農業生産条件が不利な中山間地域等での農業生産活動を維持することで、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図るため、交付金を交付します。
⑤多面的機能支払交付金事業	農地の多面的機能の確保や耕作放棄地の減少を図るため、地域による自主的な農地や農業用施設の維持管理を行う組織を支援します。
⑥耕作放棄地抑制事業	増加し続ける耕作放棄地を抑制するため、農用地利用集積計画（利用権設定等促進事業）や農地中間管理機構制度を活用した農地の集団化を図ります。
⑦里山再生事業	美しい里山風景を取り戻すため、里山整備（伐採・植林）を推進します。伐採した樹木は、建設用材や、バイオマス燃料、有機肥料などに活用し、林業の活性化を図ります。
⑧鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣による農産物被害の軽減を図るため、駆除従事者への支援や電気柵の設置などに対する補助を行います。また、イノシシなどの肉や皮などを新たな資源として活用できるよう検討を行います。
⑨長生（ながいき）ブランドブランディング事業（広域連携）	長生（ながいき）ブランドの確立のため、ブランディングからマーケティングまでを行い、地域産業の競争力強化をめざします。
⑩ふるさと納税事業	返礼品を充実させることにより、多くの方に本町の特産品を知って貰い、生産者の意欲向上を図ります。

⑪千葉大学 COC+連携事業（仕事・仕組みづくり）	千葉大学と連携し、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を活用して、本町にあるポテンシャル・可能性を見出し、若者たちが働きたいと思えるような仕事・仕組みを構築します。
（２）雇用機会拡大プロジェクト	
施策・事業名	概 要
①企業等誘致支援事業	事業者が新設、増設などを行った際に投資額の固定資産税相当額を奨励金として交付します。
②商工振興利子補給事業	町内の中小企業の振興のため、金融機関から融資を受けた設備資金の利子について、利子補給を行います。
③福祉のまち推進事業	高齢者に優しいまちづくりをめざして、遊休地の斡旋を行い、高齢者福祉施設などを誘致します。
④ひと・しごとバンク事業	町内を中心とした求人をしている事業者と、求職者のマッチングを行います。また、求職者向けのセミナーを開催し、就職に必要な知識を学べる場を提供します。
⑤生産物直売所売上倍増事業	道の駅ながら等の売上倍増をめざし、顧客や従業員、生産者など多様なニーズに応えられるような適切な施設、規模、配置などについて、検討を行います。
⑥千葉大学 COC+連携事業（仕事・仕組みづくり）	千葉大学と連携し、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を活用して、本町にあるポテンシャル・可能性を見出し、若者たちが働きたいと思えるような仕事・仕組みを構築します。

2. にぎわい・ながら ～集い、定住するまち～

（３）にぎわい創出プロジェクト

施策・事業名	概 要
①観光振興魅力発信事業	町内の観光施設や飲食店などに「行ってみたい・食べてみたい・住んでみたい」と思ってもらえるようなガイドブックの作成や、案内看板の設置など観光客の誘致を図ります。
②都市農村交流事業	長柄ダム湖畔にある都市農村交流センターは、来場者が減少している状況にあることから、都市住民のニーズに合わせた交流の場を提供する施設の整備と雇用の確保を図ります。

③グリーン・ツーリズム推進事業	都市部との距離が近いことを活かして、都市住民に農林産物の収穫体験などの機会を創出し、都市と農村の交流を促進します。
④イベント支援事業	町民や民間団体等が主体的に企画運営するイベントについて、補助金を交付し、人と人とのつながりの場を創造します。
⑤定住促進・交流人口アップ事業	自然・歴史・文化・施策など本町の魅力を発信するため、ホームページやプロモーションビデオ、パンフレットなどの充実を図り、定住の促進及び交流人口の増加をめざします。
⑥千葉大学 COC+連携事業（環境・仕組みづくり）	千葉大学と連携し、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を活用して、子どもから高齢者までの全ての人が住んで良かった、住んでみたいと思えるような環境・仕組みを構築します。

（４）移住・定住促進プロジェクト

施策・事業名	概 要
①住宅用地整備事業	定住を促進するため、使用していない公共用地などを住宅用地として整備します。
②新築住宅補助事業	定住を促進するため、住宅を新築した人に補助金を交付します。
③住宅リフォーム補助事業	町民の生活環境の向上及び町内産業の活性化を図るため、町内事業者による住宅のリフォームを行った際に補助金を交付します。
④土地バンク事業	利用目的のない不要な土地（宅地・山林・雑種地）を定住希望者に紹介・斡旋を行い、定住を促進します。
⑤空き家バンク事業	町内に点在する空き家を定住希望者に紹介・斡旋を行い、定住を促進します。
⑥空き家改修補助事業	空き家バンクに登録された物件を購入した人が行う当該物件の改修に要する経費に対して、補助を行います。
⑦住宅用太陽光発電システム設置補助事業	地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置した際に補助金を交付します。
⑧生涯活躍のまち（長柄版CCRC）推進事業	自然が豊かで医療機関も充実している本町は、高齢者が安心して生涯を暮らせる環境にあることから、長柄版CCRCを推進します。 また、元気な高齢者が活躍できる場所を提供し、町の活性化を図ります。

⑨千葉大学 COC+連携事業（環境・仕組みづくり）	千葉大学と連携し、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を活用して、子どもから高齢者までの全ての人が住んで良かった、住んでみたいと思えるような環境・仕組みを構築します。
---------------------------	---

3. ときめき・ながら ～ライフスタイルの希望をかなえるまち～

（５）結婚・妊娠・出産応援プロジェクト

施策・事業名	概 要
①婚活イベント支援事業	結婚を希望しながら、出会いの機会に恵まれない男女を支援するため、婚活パーティーなどの開催を支援します。
②結婚相談所開設事業	結婚相談業務を実施するほか、結婚相談所を開設し、結婚希望者への出会いの場を提供します。
③不妊治療助成事業	不妊に悩んでいる人たちを支援するため、不妊治療（人工授精、体外受精、顕微授精）費用の一部を助成します。
④母子保健事業	妊産婦や乳幼児に対する健診や相談支援を充実するなど、安心・快適に妊娠・出産できる環境づくりを推進し、子どもや母親の健康の確保を図ります。
⑤産科医誘致事業（広域連携）	地域で安心して妊娠・出産ができるよう産科医の誘致を推進します。

（６）子育て支援充実プロジェクト

施策・事業名	概 要
①子育て包括支援事業	通常保育、病児・病後児保育に加えて、夜間保育、休日保育のサービス拡充を検討し、子どもを持つ親が安心して仕事に行ける環境を整備します。
②こども園・子育て支援センター運営事業	子ども子育て支援の拠点施設としての機能を併せ持つ認定こども園の「ながらこども園」については、引き続き、サービスの充実に努めるとともに、保護者の個々のニーズに柔軟に対応できるよう努めます。
③第2子就園補助事業	こども園に通園する第2子以降の子どもに対して、保育料の免除を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
④子育てスタート支援金支給事業	0歳、1歳児の乳幼児家庭に支援金を支給します。
⑤子ども医療費助成事業	子育て家庭の経済負担の軽減を図ることを目的として、0歳から高校3年生までの医療費を助成します（保護者負担は、ありません。）。

⑥放課後児童健全育成事業	放課後児童の適切な遊び場及び生活の場を提供する学童クラブを町内2か所で実施し、健全な育成を図ります。
⑦ひとり親家庭児童入学祝金事業	ひとり親家庭の小中学校の入学費用を軽減するため、お祝い金を支給します。
⑧こども学習支援事業	経済的な理由などで、塾通いが困難な子どもたちを対象に学校や公民館などの公共施設を活用して、家庭学習の支援を行います。
⑨通学費補助事業	町内の高校生・専門学校生・大学生のバス通学者を対象に定期代の補助を行います。
⑩中学生海外交流事業	グローバル化が進展する中、異文化交流を通じた人格の向上及び外国語学習の充実を図ります。

4. わくわく・ながら ～安心・快適で魅力あるまち～

(7) ながら生活応援プロジェクト

施策・事業名	概 要
①交通弱者対策事業	町内循環バス事業の利用者減少に伴い、デマンドバス事業の導入などを検討し、交通利便性の向上を図ります（運行範囲は町内に限ります）。
②買い物弱者対策事業	高齢者をはじめとする買い物不安を抱く町民に対して、事業者と連携を図り、本町に合った販売体制を整備します。
③ボランティア活動支援事業	地域で快適に生活できるよう、町民のボランティア意識の高揚と育成を図り、活動を支援します。
④健康寿命延伸事業	いつまでも健康的で意欲的な生活を送れるよう健康診査・保健指導・人間ドック費用などの助成を行い、生活習慣病対策や健康管理を支援します。
⑤公共施設等総合管理事業	本町が保有する全ての公共施設（土地・建物・道路・工作物など）の台帳を整備し、計画的かつ効率的な維持管理を図ります。
⑥防災力・防犯力向上事業	自主防災組織・消防団・防犯組合などの育成支援や、防災行政無線のデジタル化・防災備蓄品・防犯灯などの整備を促進し、防災力及び防犯力の向上を図ります。
⑦（仮称）茂原長柄スマートICアクセス道路整備事業	地域の交通利便性の向上と、人や物の流れの活性化を図るため、圏央道と主要地方道千葉茂原線を直結するアクセス道路の整備を促進します。

⑧地籍調査事業	土地の流動化、災害時の境界復元、課税の適正化及び公共事業の円滑な推進を図るため、1筆ごとに土地を確定する地籍調査事業を推進します。
(8) スポーツ・交流活動振興プロジェクト	
施策・事業名	概 要
①東京オリンピック・パラリンピック支援事業	町内の受け入れ可能な施設の東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地の誘致活動を支援するとともに、観光客を含めた全ての訪問者に満足してもらえるよう、ボランティアガイドの育成、資源の情報発信、施設の環境整備などに努めます。
②スポーツ普及推進事業	町民が健やかな生活を営むため、専門的な知識を持つアスリート・インストラクターなどと一緒に、スポーツに親しむ機会を創出します。
③公民館整備事業	町民の学習・文化・スポーツ活動の振興を図る生涯学習の拠点として、公民館の再整備を推進します。



長柄町

まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略

発行日／平成28年3月

発 行／長柄町

編 集／総務課

住 所／〒297-0298

千葉県長生郡長柄町桜谷 712

TEL 0475-35-2111(代表)

FAX 0475-35-4732

URL <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

E-mail soumu@town.nagara.chiba.jp



長柄町 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

発行日／平成28年3月

発 行／長柄町

編 集／総務課

住 所／〒297-0298

千葉県長生郡長柄町桜谷712

TEL 0475-35-2111(代表)

FAX 0475-35-4732

URL <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

E-mail soumu@town.nagara.chiba.jp